

第 3 9 回 八代市災害対策本部会議

日時：令和 8 年 9 月 7 日（月）午後 4 時 0 0 分

場所：八代市役所 3 階 災害対策本部事務室

次 第

1 開 会

2 現在の状況等

3 各対策部報告

4 災害対策本部長訓示

5 閉 会

各部局別被害報告（速報・確定）

令和8年熊本地震による被害										令和8年9月7日(月)										八 代 市						
令和8年9月7日 15時現在										区 分										件数	被害額 千円					
報告者名：各部より										区 分										件数	被害額 千円					
人的被害	区 分				被害	健康福祉部	福祉施設	老人福祉施設	174	確認中	農業関係	農地等	農地	田	1,462	1,413,065	建設部	都市施設	公園等	38	316,500					
	死 者	人	20	児童福祉施設	6			確認中 <th>畑</th> <td>39</td> <td>70,100<th>民地堆積土砂</th><td>0</td><td>0</td></td>	畑	39				70,100 <th>民地堆積土砂</th> <td>0</td> <td>0</td>	民地堆積土砂	0			0							
	うち 災害関連死者	人	-	施設私立保育園	37			確認中 <th>小計（3）</th> <td>1,501</td> <td>1,483,165<td></td><td></td><td></td></td>	小計（3）	1,501				1,483,165 <td></td> <td></td> <td></td>												
	行方不明	人	-	心身障害者福祉施設	34			確認中 <th>農道</th> <td>352</td> <td>646,977<th>小計(9)</th><td>38</td><td>316,500</td></td>	農道	352				646,977 <th>小計(9)</th> <td>38</td> <td>316,500</td>	小計(9)	38			316,500							
	重 症	人	-	その他の他	16			確認中 <th>用水路</th> <td>1,707</td> <td>13,711,400<th>公営住宅(10)</th><td>0</td><td>0</td></td>	用水路	1,707				13,711,400 <th>公営住宅(10)</th> <td>0</td> <td>0</td>	公営住宅(10)	0			0							
	中等症	人	-	衛生施設	13			確認中 <th>頭首工</th> <td>5</td> <td>80,000<th>行政施設その他(11)</th><td>32</td><td>12,099</td></td>	頭首工	5				80,000 <th>行政施設その他(11)</th> <td>32</td> <td>12,099</td>	行政施設その他(11)	32			12,099							
	軽 症	人	-	その 他					排水路	1,415				5,638,950 <th>建設部合計(8)～(11)</th> <td>3,152</td> <td>6,927,811</td>	建設部合計(8)～(11)	3,152			6,927,811							
				小 計	267			0 <th>排水機場</th> <td>71</td> <td>15,112,000<th rowspan="2">被災状況</th><th>崩土・倒木</th><td>23</td><td>3,860</td></td>	排水機場	71				15,112,000 <th rowspan="2">被災状況</th> <th>崩土・倒木</th> <td>23</td> <td>3,860</td>	被災状況	崩土・倒木			23	3,860						
			健康福祉部 合計	280	0 <th>海岸（排水樋門含む）</th> <td>515</td> <td>12,272,000<th>土砂堆積</th><td>7</td><td>4,400</td></td>	海岸（排水樋門含む）	515	12,272,000 <th>土砂堆積</th> <td>7</td> <td>4,400</td>	土砂堆積	7	4,400															
住家被害（り災証明発行件数）	全 壊	件	322 <th rowspan="4">市民環境部</th> <th>水道施設</th> <td></td> <td></td> <th rowspan="17">農林水産部</th> <th rowspan="11">林業関係</th> <th rowspan="11">公共施設</th> <th>林道施設</th> <td>73</td> <td>21,000<th rowspan="11">建設部</th><th rowspan="11">車両交通止</th><th>全面通行止め</th><td>102</td><td></td></td>	市民環境部	水道施設			農林水産部	林業関係	公共施設	林道施設	73	21,000 <th rowspan="11">建設部</th> <th rowspan="11">車両交通止</th> <th>全面通行止め</th> <td>102</td> <td></td>	建設部	車両交通止	全面通行止め	102									
	大規模半壊	件	25 <th>ごみ処理施設</th> <td>1</td> <td>92,000<th>林地荒廃防止施設</th><td></td><td></td><th>車両通行止め</th><td>0</td><td></td></td>		ごみ処理施設	1	92,000 <th>林地荒廃防止施設</th> <td></td> <td></td> <th>車両通行止め</th> <td>0</td> <td></td>				林地荒廃防止施設					車両通行止め	0									
	中規模半壊	件	62 <th>し尿処理施設</th> <td></td> <td></td> <th>小計（1）</th> <td>73</td> <td>21,000<th>通 行 可</th><td>0</td><td></td></td>		し尿処理施設						小計（1）	73	21,000 <th>通 行 可</th> <td>0</td> <td></td>			通 行 可	0									
	半 壊	件	227 <th>産業廃棄物処理施設</th> <td></td> <td></td> <th>山地崩壊（2）</th> <td></td> <td></td> <th>交通止合計</th> <td>102</td> <td></td>		産業廃棄物処理施設						山地崩壊（2）					交通止合計	102									
	準半壊	件	238 <th>水質特定施設・排水施設・対象事業場</th> <td></td> <td></td> <th>造林地（3）</th> <td></td> <td></td> <th rowspan="4">企業営業</th> <th>水道局</th> <td>260</td> <td>112,685</td>	水質特定施設・排水施設・対象事業場			造林地（3）						企業営業			水道局	260	112,685								
	一部損壊	件	5,889 <th>その他の他</th> <td>26</td> <td>88,000<th>特用林産物（4）</th><td></td><td></td><th>その他の施設</th><td></td><td></td></td>	その他の他	26	88,000 <th>特用林産物（4）</th> <td></td> <td></td> <th>その他の施設</th> <td></td> <td></td>	特用林産物（4）									その他の施設										
				市民環境部 合計	27	180,000 <th>苗畑等（5）</th> <td></td> <td></td> <th>公営企業 合計</th> <td>260</td> <td>112,685</td>	苗畑等（5）									公営企業 合計	260	112,685								
				商業	1,299	14,991,050 <th>原木流通施設</th> <td>1</td> <td>32,500<th rowspan="4">教育部</th><th>公立小学校</th><td>24</td><td>444,883</td></td>	原木流通施設				1	32,500 <th rowspan="4">教育部</th> <th>公立小学校</th> <td>24</td> <td>444,883</td>				教育部	公立小学校	24	444,883							
				工業	548	11,588,670 <th>木材加工施設</th> <td>17</td> <td>1,747,430<th>中学校</th><td>15</td><td>168,374</td></td>	木材加工施設				17	1,747,430 <th>中学校</th> <td>15</td> <td>168,374</td>	中学校				15	168,374								
				鉱業			小計（6）				18	1,779,930 <th>特別支援学校</th> <td>1</td> <td>2,500</td>	特別支援学校				1	2,500								
				船舶（漁船を除く）			作業道施設（7）				2	500 <th>幼稚園</th> <td>2</td> <td>1,500</td>	幼稚園				2	1,500								
非住家等	公共建物	棟	1 <th rowspan="17">農林水産部</th> <th rowspan="17">農業関係</th> <th rowspan="17">農作物等</th> <th>観光施設</th> <td>5</td> <td>59,498<th rowspan="11">水産業関係</th><th rowspan="11">公共施設</th><th>漁</th><td></td><td></td><th rowspan="11">その他の被害</th><th rowspan="11">火災発生</th><th>建物</th><td></td><td></td></td>	農林水産部	農業関係	農作物等	観光施設		5	59,498 <th rowspan="11">水産業関係</th> <th rowspan="11">公共施設</th> <th>漁</th> <td></td> <td></td> <th rowspan="11">その他の被害</th> <th rowspan="11">火災発生</th> <th>建物</th> <td></td> <td></td>	水産業関係	公共施設	漁			その他の被害	火災発生	建物								
り災世帯数	世帯		文化施設				61		30,682,000 <th>海岸</th>	海岸					共同利用施設（2）			2	7,000 <th>危険物</th> <td></td> <td></td>	危険物						
り災者数	人		スポーツ施設				9		261,576 <th>漁舎・公舎等</th> <td>3</td> <td>100,000<th>水産物（3）</th><td></td><td></td><th>その他</th><td></td><td></td></td>	漁舎・公舎等			3	100,000 <th>水産物（3）</th> <td></td> <td></td> <th>その他</th> <td></td> <td></td>	水産物（3）					その他						
災害対策本部設置市町村			その他の他				171		3,199,390 <th>小計（1）</th> <td>3</td> <td>100,000<th>漁船（4）</th><td></td><td></td><th>社会教育施設</th><td>7</td><td>229,589</td></td>	小計（1）			3	100,000 <th>漁船（4）</th> <td></td> <td></td> <th>社会教育施設</th> <td>7</td> <td>229,589</td>	漁船（4）					社会教育施設	7	229,589				
災害警戒本部等設置市町村			経済文化交流部 合計				2,093		60,782,184 <th>小計（1）</th> <td>0</td> <td>0<th>養殖施設（5）</th><td>2</td><td>120,000<th>その他</th><td>6</td><td>14,044</td></td></td>	小計（1）			0	0 <th>養殖施設（5）</th> <td>2</td> <td>120,000<th>その他</th><td>6</td><td>14,044</td></td>	養殖施設（5）			2	120,000 <th>その他</th> <td>6</td> <td>14,044</td>	その他	6	14,044				
災害救助法適用市町村			農業関係				農業施設		共同利用施設	農作物					漁場（6）					教育部 合計	55	860,890				
消防職員出動延人数								樹体						在庫品					在庫品（7）			その他の被害	火災発生	合 計		
消防団員出動延人数								家畜等						その 他					その他（8）					河川（1）	73	105,291
備考								在庫品						小 計（1）	0			0 <th>合計（1）～（8）</th> <td>7</td> <td>227,000<th>海岸（2）</th><td>7</td><td>0</td></td>	合計（1）～（8）	7	227,000 <th>海岸（2）</th> <td>7</td> <td>0</td>			海岸（2）	7	0
※住家被害の全壊件数は、874 棟（非住家も含んだ数値）。								その他の他						共同利用施設					農林水産部 合計	6,616	59,465,802 <th>道路（3）</th> <td>2,340</td> <td>5,054,068</td>			道路（3）	2,340	5,054,068
※住家被害の欄は、り災証明書発行件数。								農作物等						処理加工施設					公共土木施設					橋りょう（4）	61	490,200
								農作物等				ハウ			建設部	公共土木施設	港湾（5）	6	112,000							
								農作物等				機械機具	9				都市下水路（6）	186	229,303							
								農作物等				農					下水道・集落排水（7）	364	606,550							
								農作物等				畜舎					不明	45	1,800							
								農作物等				堆肥舎					小計(8)=(1)～(7)	3,082	6,599,212							
			農作物等						市有施設（建物）	1	20,665	被害総額		128,329,372												
			農作物等			市有施設（農村公園）	2	10,000																		
			農作物等			小 計（2）	950	8,492,880																		

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年9月7日（月）15：00時点

【総務企画対策部】

1 現在の状況等

(1) 地震情報（令和8年7月28日（火）16時27分 発生）

最大震度 震度6強

(2) 本市の体制・避難情報

令和8年7月28日（火）16時27分～ 非常配備体制（第3配備）

令和8年7月28日（火）18時00分～ 避難指示（市内全域）

令和8年8月18日（火）18時00分 避難指示解除

(3) 避難所開設情報（9月7日 15：00現在）

自主避難所・地震1避難所 合計15か所 ※【閉鎖】第五中学校（9月5日（土））

避難者数：923名（※前日比 ▲79人）、最大避難者数：4,095名（7月31日 20：00現在）

(4) 被害情報（災害対策本部事務室受付分）

【人的被害】死亡：20名、行方不明者：調査中、重症：調査中、中等症：調査中、軽症：調査中、安否不明：調査中、
分類未確定：147名

【物的被害】住家被害（り災証明発行件数）：全壊：322件、大規模半壊：25件、中規模半壊：62件、半壊：227件、
準半壊：238件、一部損壊：5,889件

その他、現在把握している被害の詳細については、別紙「各部局別被害報告（速報）」のとおり

2 今後の対応

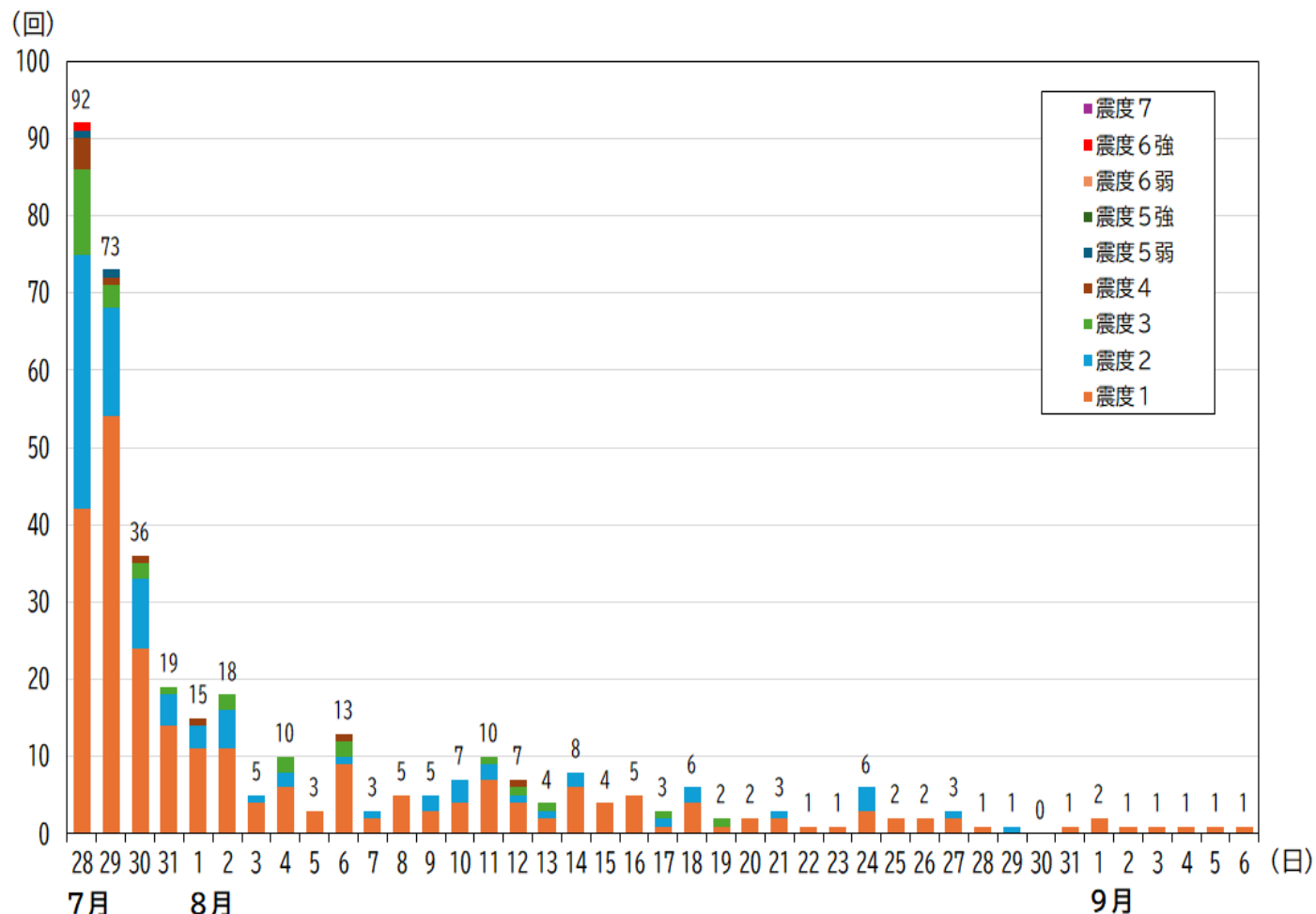
・被害状況の把握や防災情報の速やかな発信及び適切な避難所運営、環境改善等に努める

八代市における地震発生状況（7月28日～9月6日）

【震度別・日別地震回数表】

月	日	震度別回数									計
		震度1	震度2	震度3	震度4	震度5弱	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7	
7	28	42	33	11	4	1	0	0	1	0	92
	29	54	14	3	1	1	0	0	0	0	73
	30	24	9	2	1	0	0	0	0	0	36
	31	14	4	1	0	0	0	0	0	0	19
	1	11	3	0	1	0	0	0	0	0	15
8	2	11	5	2	0	0	0	0	0	0	18
	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	5
	4	6	2	2	0	0	0	0	0	0	10
	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	6	9	1	2	1	0	0	0	0	0	13
	7	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	9	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5
	10	4	3	0	0	0	0	0	0	0	7
	11	7	2	1	0	0	0	0	0	0	10
	12	4	1	1	1	0	0	0	0	0	7
	13	2	1	1	0	0	0	0	0	0	4
	14	6	2	0	0	0	0	0	0	0	8
	15	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	16	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	17	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
	18	4	2	0	0	0	0	0	0	0	6
	19	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	20	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	21	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	22	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	23	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	24	3	3	0	0	0	0	0	0	0	6
	25	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	26	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	27	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	28	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	29	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	31	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
9	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計		250	93	28	9	2	0	0	1	0	383

【日別地震回数グラフ】



※熊本地方気象台の観測による集計

○ 7月28日 16時27分の地震（最大震度7）以降、震度1以上を観測した地震が 383回

（ 震度1：250回、震度2：93回、震度3：28回、震度4：9回、震度5弱：2回、震度6強：1回 ）

9月7日（月）

・避難所の集約

7月31日：63 か所 ⇒ 46 か所

8月 1日：46 か所 ⇒ 43 か所（高田小、宮地小、旧泉第一小）閉鎖

8月 2日：43 か所 ⇒ 42 か所（代陽小）閉鎖

8月 3日：42 か所 ⇒ 43 か所（鏡中学校）追加

8月 4日：43 か所 ⇒ 41 か所（昭和小学校、今泉地区公民館）閉鎖

8月 7日：41 か所 ⇒ 40 か所（鏡わかあゆ高等支援学校）閉鎖

8月 8日：40 か所 ⇒ 39 か所（七中）閉鎖

8月 9日：39 か所 ⇒ 38 か所（金剛小）閉鎖

8月26日：38 か所 ⇒ 37 か所（八代支援学校）閉鎖

8月30日：37 か所 ⇒ 39 か所（桜十字ホールやつしろ、太田郷小）

9月1日の拠点化に伴い新設

9月 1日：39 か所 ⇒ 16 か所（一中、八代コミセン、八代小、植柳コミセン、植柳小、
麦島小、松高コミセン、松高小、四中、保健センター、金
剛コミセン、六中、郡築コミセン、昭和コミセン、宮地コミセン、
宮地東コミセン、八中、龍峯コミセン、二見コミセン、坂本コミ
セン、文政小、有佐小、東陽コミセン）閉鎖

9月 5日：16 か所 ⇒ 15 か所（五中）閉鎖

（別紙、9/7 12:00 時点 避難所開設状況一覧を参照。）

・洗濯支援

- ① 避難所等における衛生環境の確保及び生活環境の向上を図るため、避難者を対象とした洗濯支援事業を8月10日（月）から熊本県クリーニング生活衛生同業組合において実施中。（詳細については、各避難所にご案内）

② ランドリーカー

ランドリーカーの配置により、現場での洗濯・乾燥が可能。

第二中学校（8/13～）、八代トヨオカ地建アリーナ（8/20～）、鏡コミュニティーセン
ター（8/22～）（詳細については、各避難所にご案内）

・避難所からの移送支援

各避難所と病院やスーパー等を巡回する避難者の移送支援を9月8日から実施
 10人乗りワゴン7台がそれぞれのルートを運行。1日各4～6便程度、月～土毎日実施
 八代市役所は、すべてのルートに組み込み、市内循環バスとの接続も行う。
 （詳細資料については、別添のとおり）

・NHKによる避難所へのテレビ設置

（詳細資料については、8月7日報告済）

・災害サポートレンタカー無料貸し出し

期間：8月10日（月）～12月25日（金） （詳細資料については、8月8日報告済）

・都市ガス供給の復旧状況（第22報）

1.都市ガスの復旧状況（8月14日12時時点）

住所	都市ガス 供給停止件数	復旧対象件数 (A)	供給開始件数 (B)	復旧率 (B/A) %
八代市	8,892 戸	<u>8,827 戸</u>	<u>8,827 戸</u>	<u>100%</u>

（詳細については、別添「九州ガスホームページ」8/14 報告済）

・【再開のお知らせ】8月11日(火曜日)以降の「はくおうⅡ」による医療提供

（詳細資料については、8月11日報告済）

・防衛省によるフェリー「はくおうⅡ」宿泊利用

9/7～9/9 で7回目を実施（予約9/5 午前9時～9/6 正午）

各避難所（高田コミセン、日奈久コミセン、日奈久小学校）で申し込んだ場合、避難所からはくおうⅡまで送迎。（詳細資料については、別添のとおり）

※はくおうⅡの宿泊支援は、9月11日（金）～13日（日）で最後となります。

・クリーニングシェルター

トヨタカ地建アリーナに設置していた大型バス 2 台（男性用・女性用各 1 台）について、9 月 1 日からの路線バスの運行再開に伴い、8 月 31 日をもって終了。

※8/5～8/24 利用実績：延べ 532 人（男性 366 人、女性 166 人）

・避難所の運営

（詳細については、8 月 29 日報告済）

避難所開設状況一覧

令和8年9月7日

12時00分現在

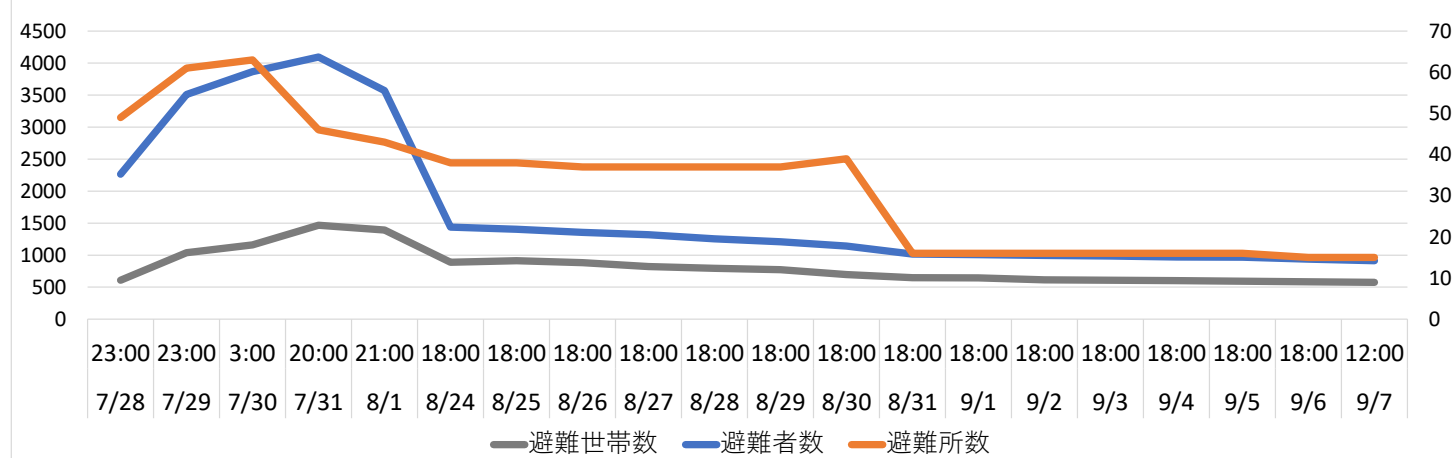
No.	避難所名	避難所基本情報		避難者情報		水	電気	エアコン	テレビ	洗濯支援	シャワー等	仮設トイレ	トイレカー
		地区	最大 収容人数	避難 世帯数	避難者数								
1	代陽コミュニティセンター	代陽	200	26	31	○	○	○	○	○		0	0
2	桜十字ホールやつしろ（ハーモニーホール）	代陽	1,250	54	80	○	○	○	○	○	○	5	0
3	八代トヨオカ地建アリーナ（総合体育館）	太田郷	350	133	215	○	○	○	○	○	○	5	0
4	太田郷コミュニティセンター	太田郷	130	35	62	○	○	○	○	○		0	0
5	第二中学校	太田郷	1,400	56	96	○	○	○	○	○	○	4	2
6	太田郷小学校	太田郷	579	20	42	○	○	○	○	○		0	0
7	麦島コミュニティセンター	麦島	500	43	62	△	○	○	○	○		0	0
8	八千把コミュニティセンター	八千把	200	22	28	○	○	○	○	○		5	0
9	高田コミュニティセンター	高田	200	24	34	○	○	○	○	○		0	0
10	日奈久コミュニティセンター	日奈久	100	26	33	○	○	○	○	○		5	0
11	日奈久小学校	日奈久	980	8	14	○	○	○	○	○		7	0
12	千丁コミュニティセンター	千丁	100	19	33	○	○	○	○	○		9	0
13	鏡コミュニティセンター	鏡	250	42	61	×	○	○	○	○	○	5	3
14	鏡小学校	鏡	360	27	57	○	○	○	○	○	○	0	2
15	鏡中学校	鏡	370	40	65	○	○	○	○	○		5	2
合計			6,969	575	913	13	15	15	15	15	5	50	9

※開設しているコミュニティセンターの避難所について、終日避難者数が0人であったコミュニティセンターは、夜間（17:15～翌8:30）の間、一時閉鎖します。

八代市避難所の設置推移

日付	時間	避難所数	避難世帯数	避難者数
7/28	23:00	49	609	2264
7/29	23:00	61	1039	3511
7/30	3:00	63	1159	3867
7/31	20:00	46	1467	4095
8/1	21:00	43	1391	3572
8/24	18:00	38	889	1437
8/25	18:00	38	913	1404
8/26	18:00	37	884	1356
8/27	18:00	37	823	1318
8/28	18:00	37	794	1256
8/29	18:00	37	772	1208
8/30	18:00	39	697	1142
8/31	18:00	16	649	1016
9/1	18:00	16	645	1008
9/2	18:00	16	614	996
9/3	18:00	16	607	987
9/4	18:00	16	601	971
9/5	18:00	16	593	967
9/6	18:00	15	584	939
9/7	12:00	15	575	913

八代市避難所の避難者の推移



防衛省によるフェリー「はくおうⅡ」宿泊利用案内

令和8年熊本地震で被災された方々への支援として、八代港に停泊中のフェリー「はくおうⅡ」に乗船し、休養施設をご利用いただけます。なお、入浴支援のみご希望の場合は熊本県HPをご確認ください。<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/219/275641.html>
宿泊をご希望の方は、以下の申し込み方法からお申込ください。

※はくおうⅡの宿泊支援は、9月11日（金）～13日（日）で最後となります。

利用できる内容

令和8年9月7日（月）から2泊3日の宿泊（食事・入浴含む）

費用

無料（自己負担なし、駐車場代無料）

スケジュール

7日（月）：13時～15時：チェックイン

※身分証明書（免許証、マイナカード、学生証等）を持参ください

18時～：夕食

8日（火）：7時～：朝食

12時～：昼食（要事前申し込み）

8時～10時：下船可能時間

15時～17時：乗船（帰船）可能時間

18時～：夕食

9日（水）：7時～：朝食

8時～10時：チェックアウト



予約受付日時

客室例（和室1）

令和8年9月5日（土）午前9時～6日（日）正午 ※申し込み定員に達し次第受付終了します

申し込み方法

1. QRコードでの申し込みの場合（先着順です）

- ・自家用車でくまモンポート駐車場までお越しください。
※駐車場からはくおうⅡまでの往復は、専用バスで移動します。（駐車場位置は裏面）
- ・チェックイン時間にお越しいただき、申込完了画面を職員に提示してください。
※（ご注意）時間厳守をお願いします。

2. 避難所（高田コミュニティセンター、日奈久コミュニティセンター、日奈久小学校）での申し込みの場合（先着順です）

- ・予約受付時間帯に専用ブースを設置しますので、直接お越しください。
※申し込み避難所から出発する専用バスにご乗車いただき、はくおうⅡまで移動します。
（出発時刻などについては、専用ブースでご案内します）

注意事項

- 介護や介助を必要とする方は、必ず介護者や介助者の同行（同時申請）が必要です。
- ペットを連れての乗船はできません。
- 特別な配慮を要する食事の対応はできかねます。
※食物アレルギーがある方は、ご自身で食事の準備をお願いします
- 寝間着等のご持参ください。●売店等はありません。
- 船舶の運行上の都合により、宿泊利用やスケジュールを変更する場合があります。

【お問合せ先はこちら】はくおうⅡ宿泊支援チーム：電話 080-3994-8351（9:00～18:00）
メール pfiship_atla@nta.co.jp

市民・町民のみなさまへのお知らせ

～QRコードで申し込みの場合～

申し込み手順（QRコード申請）

宿泊の申込は、9月6日（日）正午までをお願いします。定員に達した場合は、申込みを終了します。



1. QRコードを読み取る

スマートフォンのカメラアプリを起動し、右のQRコードを読み取ってください。

申込用WEB画面が開きます。

または、右のURLから申込用WEB画面を開きます。 <https://logoform.jp/form/x4b6/1740879>

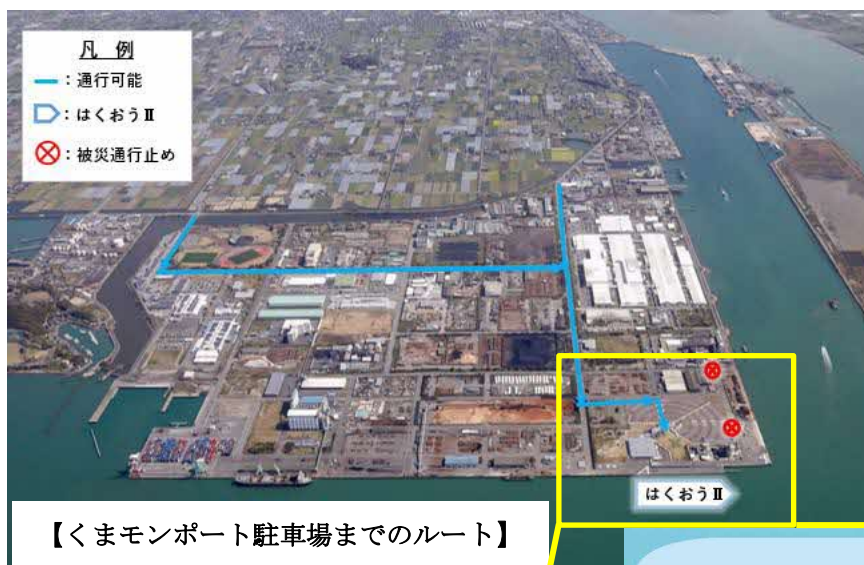
2. 必要事項を入力する

画面の指示に従って、希望時間帯、氏名、性別、年齢、生年月日、住所、携帯番号、緊急連絡先、交通手段（自家用車）、介護・介助者情報、既往症の有無等などを入力してください。

3. 申込を完了

入力内容を確認して「申し込みする」ボタンを押すと完了です。登録完了画面をスクリーンショット等して保存しておいてください。

予約した時間帯にお越しいただき、申込完了画面を提示ください。



【駐車場到着後のご案内】

- ①自家用車でくまモンポートへお越しいただき、利用者用駐車場に駐車してください。
- ②利用者駐車場からはくおうIIまでの移動は専用バスになります。※徒歩ではくおうIIまでの移動はできません。
●宿泊荷物、本人確認のための身分証明書（免許証、マイナカード、学生証等）をお持ちの上、はくおうIIまでの往復「バス」へ乗車ください。
- ③はくおうIIからの帰りも専用バスに乗車の上、利用者駐車場までお戻りください。徒歩での移動はできません。



被災者の方に対する無料入浴支援に関するまとめ

1. 公衆浴場の入浴支援

① 日奈久温泉センター ばんぺい湯

場 所: 日奈久中町 316 TEL 38-0617

営業時間: 15:00～20:00

休館日: 毎月第3火曜日

② 坂本憩いの家 元湯

場 所: 坂本町鶴喰 893 TEL 45-8820

営業時間: 10:00～20:00(最終受付は 19:30 まで)

休館日: 毎週火曜日

③ 坂本温泉センター「クレオン」

場 所: 坂本町川嶽1091 TEL 45-8814

営業時間: 10:00～20:00(最終受付は 19:30 まで)

休館日: 毎週木曜日

④ 東陽交流センター せせらぎ

場 所: 東陽町南 1051-1 TEL 65-2112

営業時間: 10:00～20:00(最終受付は 19:30 まで)

休館日: 毎週水曜日

⑤ 八代温泉 さくらの湯

場 所: 川田町西 505 TEL 39-1000

営業時間: 10:00～20:00

⑥ 八代市西松江城老人憩いの家

場 所: 西松江城町2-17 TEL 32-3048

無料入浴時間: 16:00～20:00

休館日: 毎週土、日曜日、祝日

⑦ 市外の実施施設(協力施設)はこちら熊本県ホームページ ⇒



3. 本市による入浴支援

① 鏡コミュニティセンター

日 時: 8月30日(日)から当面の間

② 桜十字ホールやつしろ

日 時: 8月31日(月)から当面の間

4. 他機関による入浴支援

① 防衛省フェリー「はくおうⅡ」 8月11日(火)より再開 入浴・休憩利用

※自家用車での来場と避難所発着マイクロバス利用の場合あり

※詳細は、熊本県及び八代市【公式】HP で確認できます。

⇒ 9月13日をもって終了予定

② 海上保安庁

⇒ 8月25日をもって終了

③ 海上自衛隊

⇒ 9月3日をもって終了

④ 別府市 移動式温泉施設「幻想の湯」

日 時:8月7日(金)～27日(木) 16:00～21:00

場 所:鏡コミュニティセンター

⇒ 8月27日をもって終了

⑤ 一般社団法人ジャパンキャンパーズコネクトによるシャワーカー

日 時:8月8日(土) 9:00～20:00

場 所:文政小学校グラウンド



日時:9月7日(月)午後より 当面の間

場所:八代市鏡地域福祉センター(鏡小学校北側)

⑥ 国立高等専門学校機構が保有する練習船を活用した給水支援及びシャワー提供等
支援予定船舶及び活動期間

(1)大島丸(大島商船高専)

・ 8月 14 日～16 日 災害支援

(2)弓削丸(弓削商船高専)

・ 8月 18 日～19 日 災害支援

(3)広島丸(広島商船高専)

・ 8月 21 日～22 日 災害支援

⇒ 8月22日をもって終了

⑦ 渡辺パイプ株式会社によるシャワーカー

日 時:8月5日(水)より

場 所:第五中学校



日 時:8月27日(日)～9月10日(木)

場 所:第二中学校

⑧ 滋賀県LPガス協会による入浴支援

日 時:9月7日(月)より 当面の間

場 所:太田郷小学校

5. 民間施設による支援

① 八代ゴルフ倶楽部

日 時:8月5日(水)～8月31日(火) 10:00～15:00

場 所:二見本町 2755

⇒ 8月31日をもって終了

6. その他

① 各避難所に対する仮設シャワー設置については、避難所開設状況一覧、参照。

⇒ 18 か所の簡易シャワーは9月1日以降撤去



※拠点化した避難所の入浴支援が無い施設については、下記②の市内入浴施設への無料バス送迎を案内するとともに、支援団体の新たな簡易シャワー施設を設置調整中。

② 各避難所から市内入浴施設への無料バス送迎

9月1日から14避難所で送迎を開始

※9月4日から第五中学校、日奈久小学校でも送迎を開始し、全 16 避難所で実施

※9月5日の第五中学校の避難所閉鎖に伴い、全15避難所で実施

月曜～土曜運行(日曜は運休)、定員28名

トヨオカ地建アリーナ(週:6 便)、その他(週 3 便)

※運行ダイヤについては、別添を参照。

各避難所における入浴支援について（9月7日時点）

No.	避難所名	入浴設備	入浴施設への送迎	
			市内入浴施設	防衛省はくおうⅡ（※2）
1	代陽コミュニティセンター		○	
2	桜十字ホールやつしろ（ハーモニーホール）	○	○	
3	八代トヨオカ地建アリーナ（総合体育館）	○ （既設）	○	
4	太田郷コミュニティセンター	○ （※1）	○	
5	第二中学校	○	○	
6	太田郷小学校	○	○	
7	麦島コミュニティセンター	○	○	
8	八千把コミュニティセンター	○ （※1）	○	
9	高田コミュニティセンター		○	
10	日奈久コミュニティセンター		○	
11	日奈久小学校		○	
12	千丁コミュニティセンター	○ （※1）	○	
13	鏡コミュニティセンター	○	○	
14	鏡小学校	○	○	
15	鏡中学校	○ （※1）	○	

※1 9/7以降順次設置予定
※2 毎回、各避難所2,3ヶ所をピックアップし送迎を実施
そのほか、入浴支援の詳細については、別紙「入浴支援に関するまとめ」を参照のこと

避難所における入浴支援バス運行計画（9/7～）

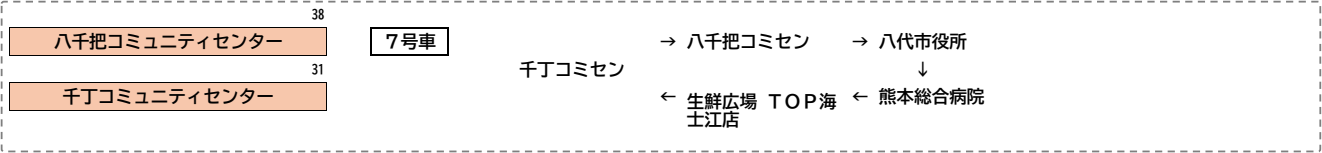
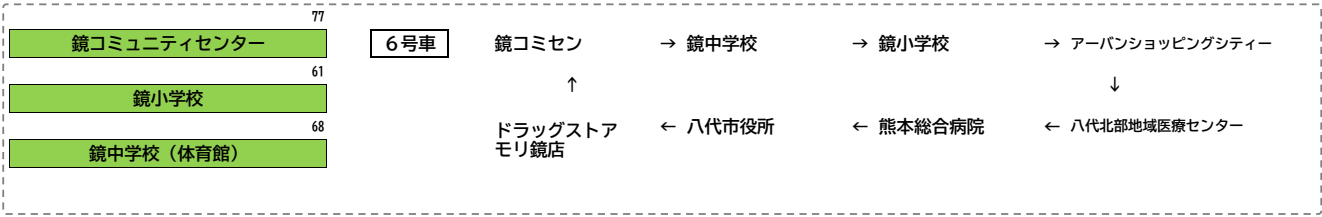
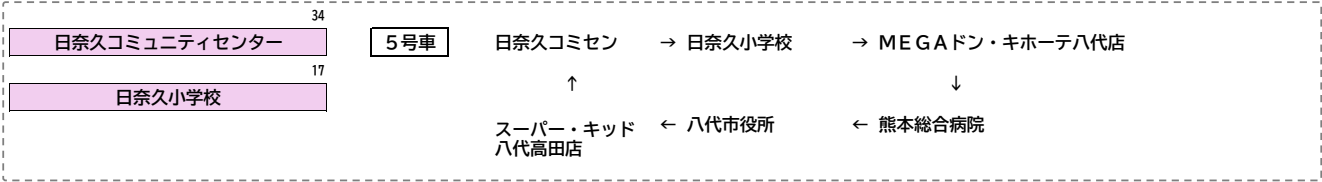
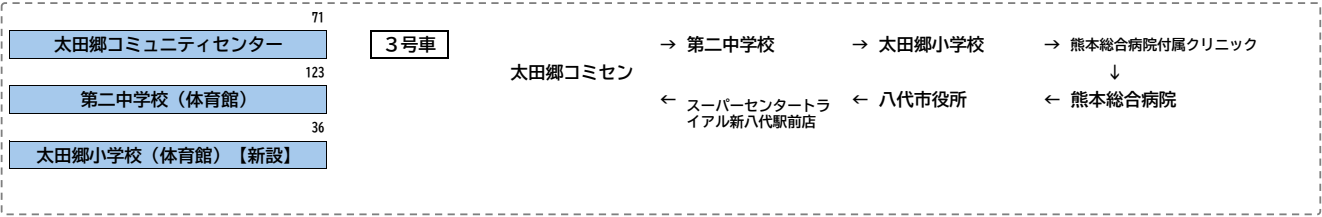
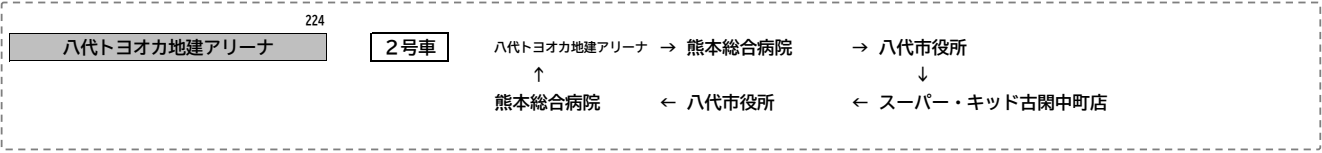
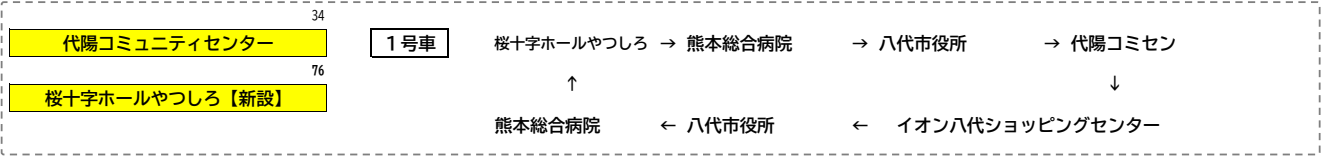
運行曜日	運行便	出発避難所	停留避難所 1	停留避難所 2	停留避難所 3	入浴施設
月・金	【第1便】	太田郷小	二中	太田郷コミセン		せせらぎ
		10:00発	10:05発	10:15発		11:00～11:50
	【第2便】	八代トヨオカ地建アリーナ				さくらの湯
		13:50発				14:10～15:00
	【第3便】	麦島コミセン	高田コミセン	日奈久小		ばんぺい湯
		16:10発	16:25発	16:45発		17:00～17:50
水	【第1便】	太田郷小	二中	太田郷コミセン		さくら湯
		10:00発	10:05発	10:15発		10:30～11:20
	【第2便】	八代トヨオカ地建アリーナ				さくらの湯
		13:20発				13:40～14:30
	【第3便】	麦島コミセン	高田コミセン	日奈久小		ばんぺい湯
		15:50発	16:05発	16:25発		16:40～17:30
火・木・土	【第1便】	千丁コミセン	鏡コミセン	鏡中		せせらぎ
		10:00発	10:20発	10:25発		11:05～11:55
	【第2便】	八代トヨオカ地建アリーナ				さくらの湯
		13:30発				13:50～14:40
	【第3便】	八千把コミセン	桜十字ホールやつしろ	代陽コミセン		ばんぺい湯
		16:10発	16:20発	16:30発		17:10～18:00

拠点避難所からの通院・買い物支援ルート

- 車両については、10人乗りワゴン・7台で調整済み（八代市がレンタカーを手配）
- 運行については、八代市シルバー人材センターに派遣依頼

避難所名
R8.9.3現在 避難者数

※ルートは概要



令和8年熊本地震 運行状況表

(2026年9月7日 時点)

会社名	路線名	運行状況	特記事項
産交バス	市街地循環バス ※3路線	運行中 	(みなバス、まちバス) 通常運行 (ゆめバス) 減便運行(10便) ※3路線とも、ゆめタウンでの乗降不可
	一般路線バス ※6路線	一部運行 	全6路線で減便運行
市内タクシー会社	乗合タクシー ※21路線	一部運行 	20路線で通常運行 1路線(坂本線(土日祝))で減便運行
肥薩おれんじ鉄道	肥薩おれんじ鉄道	代行バス運行 	八代～肥後田浦間：運休 ※10月中旬ごろ運行再開予定 肥後田浦～水俣間：9月1日(火)より運行再開 《バス代行輸送の実施》 (八代駅～水俣駅間) 8/10(月)からバス代行実施 新学期が始まる9月1日(火)より増便 平日：上り12便、下り11便、休日：上下6便 ※別途、JR九州の代行バスへ接続する便を特別運行(1便) 上り 水俣駅4:00発 ～ 停車駅省略 ～ 八代駅5:55着 ※八代市管内停車場所 八代駅～短大高専前(肥後高田の代替)～日奈久温泉駅～肥後二見駅
JR九州	九州新幹線	運休中 	熊本駅～新水俣駅間 運休 ※9/18(金)から運行再開予定
	鹿児島本線	代行バス運行 	宇土駅～八代駅間 運休 ※10月中旬ごろ運行再開予定 《バス代行輸送の実施》 ※通学時間を中心とした循環運行 (宇土駅～八代駅間) 8/26(水)からバス代行実施 ※9/1(火)から増便 1日：7便 → 1日：10便 運行区間：宇土駅～松橋駅～小川駅～鏡文化センター～新八代駅 ～八代駅 ※有佐駅、千丁駅はバスの乗り入れができないため停車不可
神園交通	すーぱーばんべいゆ号	一部運行 	新八代駅を発着地として往復5便運行 運行経路：新八代駅～八代IC～阿蘇くまもと空港

【7月28日 震度6強発生】状況報告

【総合対策部】

令和8年9月7日（月）15：00時点

1 受援状況

○これまでの受入延べ人数
（団体ごとの人数等は別紙参照）

期間	避難所 運営	保健師 業務	住家被害 認定調査	り災・被災 証明受付	その他	計
7/29～9/7	4,774	1,720	2,684	298	789	10,265
上記延べ人数の うち前日の人数	54	20	165	10	12	261
上記延べ人数の うち本日的人数	32	28	167	11	15	253

※業務区分「その他」は、支援物資配送、災害ごみ仮置場、公費解体 等

※本日時点で前日までの実績を修正することがあるため、これまでの
合計と合わないことがある。

○今後の受入予定

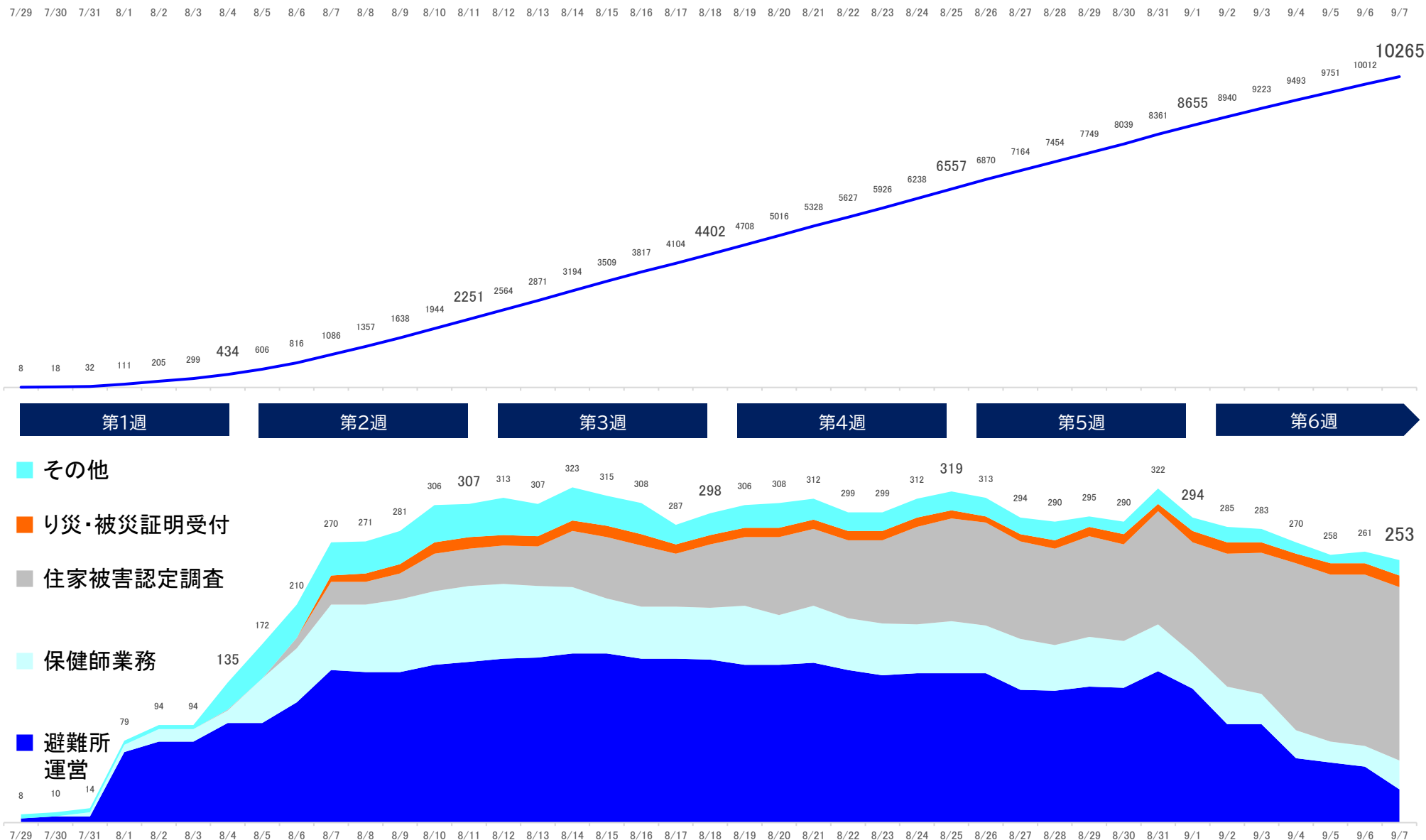
No.	自治体名	人数(人)	始期	活動内容
1	大阪府	4	9月18日	保健師業務等
2	静岡県磐田市	1	9月17日	住家被害認定調査

※その他受入れについても調整中

○受入職員の宿泊所

坂本支所管内の2施設
（坂本支所・コミセン、さかもと青少年センター）

派遣者延べ人数と業務・日単位人数の推移



男鹿 (別紙)

[illegible]

男鹿 (別紙)

[illegible]

男鹿 (別紙)

※本資料には、国土交通省、陸上自衛隊、警察、消防等の関係機関は掲載していない。

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年8月27日（木）15：00時点

【財務部】

1 対応状況

本庁舎被害状況 → 発災時と変更なし

地階：壁・天井の一部崩落、配管の破損による水漏れ、免振装置のずれ・潰れ

1階：庁舎入り口で床がめくれている

階段：壁亀裂

各階：ひずみのため、ドアの開閉が困難

(庁舎インフラ)

電気：問題なし

ガス：配管破損の可能性があるため使用不可 → 配管に異常なしを確認 → 九州ガスの復旧待ち

上水道：配管破損の可能性があるため使用不可 → 庁舎西側：8/8～全て使用可能

庁舎東側：8/10～全て使用可能

エアコン：全館空調は、ガス・水道の供給が止まっているため使用不可 → 8/24より稼働中

トイレ：東側1階のみ使用可能

東側2～6階は、使用不可 → 8/10～全て使用可能（手洗いも可能）

西側トイレは全て使用不可 → 8/8～全て使用可能（手洗いも可能）

エスカレーター：使用可能。1階ロビーの高天井の点検後再開予定（8/10～稼働予定） → 8/10から稼働中

エレベーター：東側EV→稼働中

西側EV→レールの歪み補修及び免震装置の補強が必要。→ 8/27 午後から2台とも稼働中

(庁舎内安全確認)

1・2階天井・壁：8/8（土）多目的ホール・1階ロビー天井・壁の安全点検を実施予定 → 8/8点検実施、安全確認済

北側玄関：8/5 入口のジョイントカバーを固定し転倒防止措置を実施。

南側通路：8/4 通路ひさしの基礎が一部損傷しているため、転倒防止措置を実施。

守衛室前：8/6 入口の転倒防止柵を設置。

(その他)

7/30 屋外に仮設トイレ10基を設置（北側喫煙所横）

7/31 市民の安全確保のため、吹き抜けの下部にあたる1階部分に通行禁止エリアを設定

8/1 日中、自動車で本庁舎駐車場に避難されている方むけに、市民交流エリアをクーリングシェルターとして開放

8/6 移動式トイレカー北側玄関前に3台設置（岡山県奈義町より支援）→ 8/10 鏡コミセンに2台、鏡中に1台を移動

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【財務部】

令和8年8月21日（金）15：00時点

2 今後の対応

○本庁舎の方針、今後の対応について

◎地階免振装置の現地確認

7/29 午前：前田建設工業（施工業者）に現地確認

午後：久米設計（設計・施工管理業者）と前田建設工業により現地確認

7/30 午前：久米設計（本社）及び前田建設工業（熊本営業所）による現地確認

午後：国土技術政策総合研究所（国土交通省所管）による現地確認

7/31 午後：一般社団法人日本免震構造協会（元・国土交通省住宅局所管の公益法人）、国土技術政策総合研究所、東京科学大学（吉敷教授）、福岡大学（高山教授）による現地確認

※上記の専門家の意見及び調査結果を参考に、本庁舎の【市としての方針】・【今後の対応】を以下のとおり決定する。

【市としての方針】

- ・現状を踏まえ、災害対応を優先した復旧・復興を進める必要があることから、当面の間は建物の状態（損傷が進展しないこと）をモニタリングしつつ、安全性を高めるための応急補修を行いながら本庁舎を使用する。

【今後の対応】

- ・損傷箇所の応急補修を行い、建物の耐震性を高める。応急補修の期間は4から6か月程度掛かる見込み。
- ・最終的には、本復旧工事を実施することで、従前の耐震性能以上を確保する。本復旧の期間は、設計も含めると2年程度かかる見込み。

※地階について、職員の目視によるモニタリングを実施中

※応急補修工事については、工事発注に向け準備中

1 対応状況

【被災・り災証明について】

災害対策基本法第九十条の二に規定される「り災証明書」の発行業務について速やかに、被災者からの申請に基づき住家の被害家屋調査を実施し、調査結果に応じて被害の程度を証明する。また住家以外の被害についても「被災証明」を発行する。

【被災・り災証明の申請受付状況について】

- オンライン申請：令和8年8月3日（月）13：00より受付開始（7/31夕方HP、8/3午前インフォカナルで配信）
 - ・ オンライン申請状況→ 12,853 件（9月6日受付分までの集計） ※詳細は別紙参照
 - ※オンライン申請方法がわからない方については、窓口にて対応。
- 窓口申請：令和8年8月10日（月）9：00～申請受付開始（8/4～HP、インフォカナルで周知）
- 申請窓口：本庁、各支所（5支所）、日奈久出張所
 - ・ 窓口申請状況→ 12,269 件（9月6日受付分までの集計） ※詳細は別紙参照
 - ※本庁会場については、1F・多目的ホールで受付。
 - ※保険請求やり災証明書等の申請に必要な「被害写真」の撮影を必ず行ってください。
（り災証明書の発行にあたり現地調査を行う場合は、写真添付の必要はありません。）
- 応援体制：他県からの応援体制（9月7日）福井県4名、大分県6名

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年9月7日（月）15：00時点

【財務部】

1 対応状況

【被災・り災証明について】

災害対策基本法第九十条の二に規定される「り災証明書」の発行業務について速やかに、被災者からの申請に基づき住家の被害家屋調査を実施し、調査結果に応じて被害の程度を証明する。また住家以外の被害についても「被災証明」を発行する。

【り災証明発行に係る住家被害認定調査について】

- 調査実施：8/6 午前9時から他自治体の応援職員を中心に全壊建物の調査を開始（8/11まで市内全域を調査）

実績→ 874件（8月15日受付分までの集計） ※非住家含む ※詳細は別紙参照

8/12 午前9時から他自治体の応援職員を中心に申請に基づく建物の調査を開始

実績→ 6,455件（9月6日受付分までの集計） ※詳細は別紙参照

調査済み建物判定状況（9月7日現在）

全壊 453件、大規模半壊 47件、中規模半壊 108件、半壊 784件、一部損壊 1,068件 合計 2,460件

- 応援体制：（内閣府）罹災証明コーディネーター 1名（大阪府吹田市職員、9/7～9/15）

他自治体からの職員派遣（9月7日）→ 大阪府22名、京都府6名、長崎県 3名、大分県6名、鹿児島県22名、山口県10名、沖縄県31名、さいたま市10名、北九州市10名、京都市6名、大阪市6名、掛川市（静岡県）1名、那珂川市（福岡県）2名、延岡市（宮崎県）2名、新富町（宮崎県）2名、江東区（東京都）2名
熊本県 20名 九州財務局 8名 計 169 名

【り災・被災証明書発行状況について】

り災証明書発行件数 6,763 件 被災証明書発行件数 11,074 件（9月6日現在） ※詳細は別紙参照

2 今後の対応

〇り災証明に係る家屋調査予定期間

調査区分	実施期間	状況
全壊家屋調査	8月6日 ～ 8月10日	完了
申請による調査（1次）	8月12日 ～9月中旬（見込み）	実施中
二次調査・非住家調査	9月中旬～10月末（見込み）	未定

〇り災証明に係る家屋調査応援体制

R8.8.21時点 69名 → 今後の必要となる人員 100名

※現在の申請件数（16,000件超）及び今後の二次調査（一次調査の40%を想定・公費解体に伴う非住家調査（家屋台帳から2000件と想定）を円滑にすすめるためには、内部調査・現地調査併せて、増員が不可欠な状況

※現在、総務省の応急対策職員派遣制度（短期派遣）等を活用し、増員の要請を行っている。

り災・被災証明申請について

	り災・被災証明申請										現地調査		証明書発行件数	
	オンライン 申請	窓口申請								合計	全壊建物 調査	申請に 基づく 調査	り災 証明	被災 証明
		本庁	坂本支所	千丁支所	鏡支所	東陽支所	泉支所	日奈久出張所	計					
計	12,082	7,066	95	1,575	1,649	90	54	511	11,040	23,122	874	4,253	4,722	9,315
9月1日(火)	153	226		32	32	2		14	306	459		351	374	344
9月2日(水)	138	195	1	19	28			10	253	391		434	752	696
9月3日(木)	119	181	2	39	29	1	2	4	258	377		325	305	295
9月4日(金)	96	151	1	32	26			45	255	351		245	579	347
9月5日(土)	126			窓口休み						126		501	窓口休みのため発行なし	
9月6日(日)	139	157							157	296		346	31	77
9月7日(月)														
9月8日(火)														
9月9日(水)														
9月10日(木)														
9月11日(金)														
9月12日(土)														
9月13日(日)														
9月14日(月)														
9月15日(火)														
9月16日(水)														
9月17日(木)														
9月18日(金)														
9月19日(土)														
9月20日(日)														
9月21日(月)														
9月22日(火)														
9月23日(水)														
9月24日(木)														
9月25日(金)														
9月26日(土)														
9月27日(日)														
9月28日(月)														
9月29日(火)														
9月30日(水)														
計	12,853	7,976	99	1,697	1,764	93	56	584	12,269	25,122	874	6,455	6,763	11,074

(参考) 全壊建物調査と申請に基づく調査件数(校区ごと)

	代陽	八代	太田郷	植柳	麦島	松高	八千把	高田	金剛	郡築	昭和	宮地	龍峯	日奈久	二見	坂本町	千丁町	鏡町	東陽町	泉町	合計	現地調査	
																						全壊建物調査	申請に基づく調査
8月計	274	157	736	170	210	308	521	214	83	58	20	132	157	179	112	27	456	1275	33	5	5,127	874	4,253
9月1日(火)	11	5	27	3			85	77	20	12	6	14	3	4	10		39	35			351	0	351
9月2日(水)	39		120	14	49	12		24	37			26	13	44	7			49			434	0	434
9月3日(木)	20	5	66	29	11		48	13			5		12	5			62	49			325	0	325
9月4日(金)	17	20	31		3	20	51		9	10		14	3	6	6			55			245	0	245
9月5日(土)	15	9	108	19	25	13	70	48	28	7	9	31	24	3	15		17	60			501	0	501
9月6日(日)	28	12	50	13	17	40	30	5	23	21			3	22	11		23	48			346	0	346
9月7日(月)																					0		
9月8日(火)																					0		
9月9日(水)																					0		
9月10日(木)																					0		
9月11日(金)																					0		
9月12日(土)																					0		
9月13日(日)																					0		
9月14日(月)																					0		
9月15日(火)																					0		
9月16日(水)																					0		
9月17日(木)																					0		
9月18日(金)																					0		
9月19日(土)																					0		
9月20日(日)																					0		
9月21日(月)																					0		
9月22日(火)																					0		
9月23日(水)																					0		
9月24日(木)																					0		
9月25日(金)																					0		
9月26日(土)																					0		
9月27日(日)																					0		
9月28日(月)																					0		
9月29日(火)																					0		
9月30日(水)																					0		
計	404	208	1138	248	315	393	805	381	200	108	40	217	215	263	161	27	597	1571	33	5	7,329	874	6,455

(参考) リ災・被災証明書発行数

	証明書発行数												
	り災証明									被災証明			合計
	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊			計	郵送分	即時発行	計	
						郵送分	即時発行	計					
計	151	10	23	71	103	2,307	2,057	4,364	4,722	2,502	6,813	9,315	14,037
9月1日(火)	56	4	15	72	52	110	65	175	374	87	257	344	718
9月2日(水)	21			2	6	659	64	723	752	565	131	696	1,448
9月3日(木)	31	3	5	15	8	171	72	243	305	110	185	295	600
9月4日(金)	63	8	19	67	69	286	67	353	579	245	102	347	926
9月5日(土)			窓口休みのため発行なし										
9月6日(日)							31	31	31		77	77	108
9月7日(月)													
9月8日(火)													
9月9日(水)													
9月10日(木)													
9月11日(金)													
9月12日(土)													
9月13日(日)													
9月14日(月)													
9月15日(火)													
9月16日(水)													
9月17日(木)													
9月18日(金)													
9月19日(土)													
9月20日(日)													
9月21日(月)													
9月22日(火)													
9月23日(水)													
9月24日(木)													
9月25日(金)													
9月26日(土)													
9月27日(日)													
9月28日(月)													
9月29日(火)													
9月30日(水)													
計	322	25	62	227	238	3,533	2,356	5,889	6,763	3,509	7,565	11,074	17,837

(参考) 寄附について

	入金件数 (件)	入金額 (円)
8月計	524	105,008,326
9月1日(火)	13	2,700,020
9月2日(水)	2	2,030,000
9月3日(木)	5	10,180,000
9月4日(金)	7	1,252,800
9月5日(土)	2	12,000
9月6日(日)	1	10,000
9月7日(月)		
9月8日(火)		
9月9日(水)		
9月10日(木)		
9月11日(金)		
9月12日(土)		
9月13日(日)		
9月14日(月)		
9月15日(火)		
9月16日(水)		
9月17日(木)		
9月18日(金)		
9月19日(土)		
9月20日(日)		
9月21日(月)		
9月22日(火)		
9月23日(水)		
9月24日(木)		
9月25日(金)		
9月26日(土)		
9月27日(日)		
9月28日(月)		
9月29日(火)		
9月30日(水)		
計	554	121,193,146

令和8年度

9月補正予算の概要 (9月4日専決)

八代市

令和8年度9月補正予算（9月4日専決分）

（単位：千円）

会 計 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 （ 第 5 号 ）	86,074,400	2,821,000	88,895,400	8.4%
特 別 会 計	34,632,646	0	34,632,646	1.9%
企 業 会 計	8,716,054	103,000	8,819,054	7.3%
下 水 道 事 業 （ 第 2 号 ）	7,298,202	103,000	7,401,202	12.5%
そ の 他	1,417,852	0	1,417,852	△ 82.8%
合 計	129,423,100	2,924,000	132,347,100	6.6%

【歳 入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	17,422,521		17,422,521
2 地 方 譲 与 税	675,730		675,730
3 利 子 割 交 付 金	47,100		47,100
4 配 当 割 交 付 金	90,000		90,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	182,000		182,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	266,000		266,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,729,400		3,729,400
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	11,000		11,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金	2,000		2,000
10 地 方 特 例 交 付 金	229,400		229,400
11 地 方 交 付 税	19,977,370	44,159	20,021,529
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,056		12,056
13 分 担 金 及 び 負 担 金	284,745		284,745
14 使 用 料 及 び 手 数 料	833,500		833,500
15 国 庫 支 出 金	16,379,215	673,007	17,052,222
16 県 支 出 金	8,207,216	1,325,836	9,533,052
17 財 産 収 入	190,214		190,214
18 寄 附 金	3,054,273		3,054,273
19 繰 入 金	2,494,240	175,698	2,669,938
20 繰 越 金	1,200,000		1,200,000
21 諸 収 入	1,107,720		1,107,720
22 市 債	9,678,700	602,300	10,281,000
歳 入 合 計	86,074,400	2,821,000	88,895,400

【歳 出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	375,424		375,424
2 総 務 費	7,986,450	357,688	8,344,138
3 民 生 費	29,680,448	1,130,160	30,810,608
4 衛 生 費	11,220,796	96,696	11,317,492
5 農 林 水 産 業 費	3,133,490		3,133,490
6 商 工 費	2,681,944		2,681,944
7 土 木 費	6,638,003		6,638,003
8 消 防 費	2,576,270		2,576,270
9 教 育 費	7,843,548	4,238	7,847,786
10 災 害 復 旧 費	4,350,853	1,232,218	5,583,071
11 公 債 費	8,281,278		8,281,278
12 諸 支 出 金	1,285,896		1,285,896
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	86,074,400	2,821,000	88,895,400

※略語の解説

以下の項目に該当する事業については、事務事業名の頭に略語を表示しています。

《最優先課題》

【震】…令和8年熊本地震災害関連事業

【豪】…令和2年7月豪雨災害関連事業、令和7年8月豪雨災害関連事業

《八代未来づくり総合戦略関連事業》

【信】…市民から見える、市民の声を聞く信頼されるまちづくり

【利】…地の利・人の利を活かしたまちづくり

【文】…市民格を高める文化薫るまちづくり

【復】…災害からの復旧・復興まちづくり

【産】…産み育て学べてよかったまちづくり

【持】…元気な暮らしと持続可能なまちづくり

【安】…危機に即応できる安全なまちづくり

一般会計補正予算

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【総務費】		
357,688	【震】 (1) 職員給与経費 (R8熊本地震) (人事課) 345,155 令和8年熊本地震に伴う避難所対応等に係る時間外勤務手当を補正するもの。 時間外勤務手当 : 345,155千円 【震】 (2) 被害家屋等認定調査事業 (R8熊本地震) (資産税課) 12,533 被災者の生活支援に資する罹災証明書の発行に必要な被害認定調査に係る経費について補正するもの。 ガソリン代 : 518千円 不動産鑑定士災害支援業務委託 : 9,315千円 自動車借上料 : 2,700千円	県支出金 (10/10) 231,662 繰入金 113,493 繰入金 5,081
【民生費】		
1,130,160	【震】 (3) 避難所運営事業 (R8熊本地震) (危機管理課) 989,730 令和8年熊本地震に伴う避難所開設・運営及び避難者支援に要する経費を補正するもの。 食糧費 : 385,244千円 避難所運営業務委託 : 552,132千円 入浴資機材運用等業務委託 : 22,327千円 避難所施設使用料 : 23,868千円 災害対応登録車両制度負担金 : 4,415千円 等 【震】 (4) 飲料水供給事業 (R8熊本地震) (水道局) 140,430 令和8年熊本地震により被災した地域へ給水車等を手配するために要する経費を補正するもの。 ガソリン代 : 3,130千円 仮設給水栓設置 : 3,000千円 仮設給水栓材料費 : 100千円 応急給水負担金 : 134,200千円 (100千円×22台×61日)	県支出金 (10/10) 956,844 繰入金 32,886 県支出金 (10/10) 137,330 繰入金 3,100
【衛生費】		
96,696	【震】 (5) 災害廃棄物処理事業 (R8熊本地震) (環境施設課) 91,614 令和8年熊本地震により、生活ごみに加え片付けごみが急増し、環境センターへの搬入量が一時的に増加したため、広域処理に要する経費を補正するもの。 環境センター可燃ごみ処理業務委託 : 28,000千円 可燃ごみ運搬処理業務委託 : 63,614千円 【震】 (6) ごみ処理施設整備事業 (R8熊本地震) (環境施設課) 5,082 令和8年熊本地震に伴い、環境センター内で公費解体及び井戸水対応等の業務を実施するため、執務環境整備に要する経費を補正するもの。 環境センター管理棟電気設備改修工事 : 882千円 環境センター管理棟弱電設備増設工事 : 4,200千円	国庫支出金 (1/2) 45,807 市債 (100%) 9,100 繰入金 5,082

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【教育費】		
4,238	【震】 (7) <u>就学援助事業（R8熊本地震）</u> (教育政策課・学校教育課) 令和8年熊本地震により家屋が被災した世帯及び休業、離職等を余儀なくされ収入が著しく減少した世帯に対し、学用品費や給食費等の援助を行うための経費を補正するもの。 ＜学用品費＞ 小学校 : 633千円 中学校 : 1,891千円 特別支援学校 : 33千円 ＜給食費＞ 小学校 : 133千円 中学校 : 1,548千円	繰入金 4,238
【災害復旧費】		
1,232,218	令和8年熊本地震で被災した施設等の災害復旧費を補正するもの。 【震】 (8) <u>漁港施設災害復旧事業（R8熊本地震）</u> (水産林務課) 植柳漁港等災害復旧工事測量設計業務委託 : 23,500千円 23,500 【震】 (9) <u>都市下水路施設災害復旧事業（R8熊本地震）</u> (下水道建設課) 古麓幹線 実施設計業務委託 : 5,000千円 応急工事 : 20,000千円 25,000 【震】 (10) <u>公立学校施設災害復旧事業（R8熊本地震）</u> (教育施設課) 小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園 手数料（仮設トイレ汲取り等） : 1,793千円 委託料（施設復旧改修設計業務委託等） : 200,641千円 賃借料（仮設トイレリース） : 2,200千円 工事請負費（復旧工事） : 702,366千円 原材料費 : 3,000千円 910,000 【震】 (11) <u>学校給食施設災害復旧事業（R8熊本地震）</u> (教育政策課) 給食センター 5箇所 単独調理校 3箇所 消耗品費 : 124千円 修繕料（給水設備等） : 9,155千円 手数料（牛乳保管庫入替） : 300千円 委託料（鏡小学校油脂除去清掃） : 99千円 工事請負費（南部給食センター井戸掘削） : 6,050千円 備品購入費（冷蔵庫等） : 6,454千円 22,182 【震】 (12) <u>社会教育施設災害復旧事業（R8熊本地震）</u> (生涯学習課・博物館) 図書館本館 排煙ガラス等修繕 : 451千円 西宮・上日置集会所 屋外階段・柱等修繕 : 4,049千円 博物館 資料等修繕 : 1,350千円 屋外タイル等修繕 : 22,650千円 館内棚解体撤去・新規設置業務委託 : 23,000千円 資料運搬業務委託 : 5,000千円 展示ガラスケース等復旧 : 143,000千円 199,500 【震】 (13) <u>社会体育施設災害復旧事業（R8熊本地震）</u> (スポーツ振興課) 八代市総合体育館 大アリーナ天井応急復旧工事 : 25,000千円 25,000	市債 (100%) 23,500 国庫支出金 (6.67/10) 繰入金 市債 (100%) 13,333 国庫支出金 (2/3) 繰入金 市債 (100%) 599,163 国庫支出金 (2/3) 繰入金 市債 (100%) 14,704 市債 (100%) 199,500 市債 (100%) 25,000

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
	【震】 (14) コミュニティセンター施設災害復旧事業 (R8熊本地震) (市民活動政策課) 555 繰入金 市債 (100%) 55 500 麦島コミュニティセンター 断水原因調査委託 : 55千円 給水管仮復旧工事 : 500千円	
	【震】 (15) 商工施設災害復旧事業 (R8熊本地震) (商工政策課) 800 市債 (100%) 800 働く婦人の家 水道加圧装置修繕 : 500千円 漏水修繕 : 300千円	
	【震】 (16) 観光施設災害復旧事業 (R8熊本地震) (観光振興課) 2,600 市債 (100%) 2,600 日奈久温泉施設 東湯 送湯管修繕 : 1,400千円 アウトドアステーションやつしろ ジャッキアップ等修繕 : 1,200千円	
	【震】 (17) 市庁舎災害復旧事業 (R8熊本地震) (財産経営課) 23,081 繰入金 市債 (100%) 281 22,800 修繕料 : 360千円 仮設トイレ汲取料 : 124千円 仮設トイレ賃借料 : 157千円 本庁舎応急対策工事 : 22,440千円	
2,821,000		

企業会計補正予算

(単位：千円)

会 計 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
	【下水道事業】	
103,000	【震】 (18) 災害復旧費 (下水道建設課) 103,000 国庫支出金 (2/3) 市債 (100%) 68,667 34,300 令和8年熊本地震により被災した施設の災害復旧に要する経費を補正するもの。 実施設計業務委託 : 20,000千円 工事請負費 : 83,000千円	
103,000		

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【市民環境対策部】

令和8年9月7日（月）14:00時点

1 被害状況

【八代市斎場】

火葬棟、待合棟・・・断水により一部使用制限あり

【八代市環境センター】

焼却施設、資源化施設・・・断水等により運転停止
管理棟、緑地広場、駐車場・・・一部使用制限あり

【し尿処理施設】

浄化槽汚泥処理施設（建設部所管）・・・使用制限なし

【最終処分場跡地】

水島多目的運動公園、平和町運動公園、
郡築公園・・・使用制限なし

【樹木剪定くず処理施設】

八代ソイル・・・使用制限なし

【旧施設】

清掃センター、衛生処理センター：使用制限なし（一般利用なし）

【コミセン】修繕必要14コミセン（他コミセン軽微修繕あり・確認中）

【市営墓地】上片墓園・・・一部地盤の亀裂等

2 今後の対応

○八代市斎場

井戸水の飲用制限中
復旧工事を予定（年内）

○八代市環境センター

構内道路、緑地広場等の段差・亀裂
処理施設：応急処置を施し搬入再開
緑地広場：使用制限中
復旧工事を予定
（仮復旧：年度内、本復旧：R9年度）

焼却施設：焼却炉(2基のうち2基)運転中

○コミュニティセンター

13のコミセンで33か所復旧工事を予定※
既決予算での対応済み：4か所
補正予算計上予定：21か所（うち緊急施工・専決済み：8か所）
※別途、積算中・追加工事予定あり。

○仮設トイレ

設置箇所を暫時移設・撤去実施中

○上片墓園

墓園内通路における亀裂補修
隣接する農業用水路の修繕工事完了後、着手予定（R9年度）

第 39 回 災害対策本部報告

1. 所管施設の被害状況について【市民活動政策課、環境施設課、環境課】

- (1) コミセン：別紙のとおり
- (2) 環境施設： 〃

2. ごみ収集、処理について【循環社会推進課、環境施設課】

- (1) ごみの収集：一般・資源ごみともに通常どおり実施
 - ・ 8/4(火)収集増強のため、全国都市清掃会議に依頼。
 - ・ 8/12(水)全都清の北九州市よりパッカー車、ダンプ等による避難所可燃収集開始。
 - ・ 8/17(月)全都清の大牟田市、佐伯市、佐世保市より集積所収集・搬出開始。
 - ・ 8/18(火)全都清の佐賀市より収集開始。
 - ・ 8/19(水)全都清の長崎市より可燃収集開始。
 - ・ 8/19(水)佐世保市により避難所資源物回収及び事業者ヤードへの搬送開始。
 - ・ 8/24(月)佐伯市の可燃集積所収集延長 (8/26→ 9/16 まで)。
 - ・ 8/25(火)大牟田市の資源集積所収集延長 (8/31→9/11 まで)。
 - ・ 8/27(木)北九州市の避難所可燃収集延長 (8/29→9/12 まで)。
 - ・ 8/27(木)長崎市の可燃集積所収集延長 (8/31→9/16 まで)。
 - ・ 8/28(金)佐世保市：資源回収のためパッカー1 台増 (計 3 台) (8/31～9/5 まで)。
避難所資源収集のため車両 1 台延長(9/5→9/30)。
 - ・ 8/31(月)佐賀市の収集応援終了。
 - ・ 9/3(木)有料指定袋の大袋について、一時的な使用量増による在庫減のため、当初計画とは別に発注。9 月中旬に納品。追加発注分については R7 の仕様となるため、旧デザインの指定袋も通常通り利用可能な旨、市 HP により広報。
- (2) ごみの搬入 (持ち込みごみ)
 - ・ 許可業者可。
 - ・ 8/3 (月)から一般受入の再開。市ホームページ等で周知済。
- (3) 緑地広場
 - ・ 7/29(水)から利用を停止中。市ホームページ等で周知済。
- (4) ごみの焼却
 - ・ 7/29(水)から断水等により稼働停止中。
 - ・ 8/ 6(木)から焼却炉 2 基のうち 1 基の運転を再開。
 - ・ 8/ 9(日)から焼却炉 2 基目の運転を再開。
 - ・ 8/31(月)から市外の施設に処理委託 (広域処理) 開始。
(①8/31(月)～鹿児島県霧島市、②9/1(火)～宮崎県都城市)

3. 災害廃棄物の仮置場について【循環社会推進課】

- (1) 水処理センター西側・ 8/3 (月)から開設。
 - ・ 7/31(金)に市ホームページ等で広報済。
 - ・ 8/26(水)：渋滞状況確認カメラを設置。8/27(木)稼働開始。
- (2) 鏡支所西側
 - ・ 8/10(月)から開設。
 - ・ 8/6 (木)に市ホームページ等で広報。
 - ・ 8/9(日)水処理セとともにごみの仮置場への出し方について、市ホームページ等で広報。
 - ・ 8/25(火)熊本県立大学竹田教授のご協力を得て渋滞状況確認カメラを設置。
8/24(月)に市 HP に URL を掲載。
- (3) 北新地グラウンド
 - ・ 8/29(土)から開設予定。
 - ・ 8/18(火)に市ホームページ等で広報済。
 - ・ 8/26(水)渋滞状況確認カメラを設置。開設日の 8/29(土)から稼働開始。

※仮置き場 (3 か所) の前日までの累計は巻末に掲載

4. 仮設トイレについて【環境課、環境施設課】

- (1) 避難所等への設置を協定事業者に依頼、国土交通省・経済産業省より支援
 - (2) し尿汲み取りについて協定事業者と協議済
 - (3) 7/29(水)から設置開始
 - (4) 8/1(土) 200 基中 140 基設置済(別紙)。追加含む 60 基は手配済。
 - (5) 8/2(日)追加 60 基手配済(合計 260 基設置予定)。
 - (6) 8/6(木) 260 基中すべて設置済。
 - (7) 8/13(木)から仮設トイレの一部移設・撤去(一部、トイレカー再配置)開始。
- ※別添：仮設トイレ等の配置状況

5. 井戸水について【環境課】

- (1) 井戸水の水質検査や井戸の修繕に関する問い合わせあり。
- (2) 水質検査は市内事業者、修繕は市管工事組合、九州さく井協会を案内。
- (3) 8/8(土)から災証明の申請に併せた飲料水の状況調査を開始。
- (4) 8/11(火)井戸水の状況について該当校区の市政協力員へ緊急実態調査を依頼。
8/14(金)市政協力員による調査終了。
上水道の計画区域外(麦島、植柳、高田、金剛、二見)の被害約 2000 世帯(約 2 割)
上水道の計画区域内の被害約 2400 世帯(約 1 割)
- (5) 8/19(水)井戸水対応チームによる被災井戸の不具合の原因調査(洗浄等)を開始。
- (6) 8/20(木)井戸水対応チーム事務所開設。
- (7) 8/26(水)被災井戸の不具合原因調査(洗浄等)の申込を市内全域に拡大。※別添：市 HP
- (8) 8/28(金)環境課内に地下水緊急対応タスクフォース配置。

6. 公費解体について【循環社会推進課、環境施設課】 ★

- (1) 公費解体について環境省と協議し、準備中。
- (2) 種類は緊急解体、自費解体、公費解体の 3 種。
- (3) 原則として災証明が必要となる。
- (4) 8/19(水)都城市から職員(2 名)による受援開始。
- (5) 8/17(月)公費解体の緊急解体を開始。
- (6) 8/28(金)循環社会推進課内に公費解体対応チーム配置。
- (7) 9/3(木)市 HP に公費解体制度の概要を掲載し、自費解体の電話による事前相談開始。

9.4(金)現在(※毎週末更新)	
緊急解体調査対象(現地確認済):	198 棟
解体対象:	65 棟
事前協議済:	38 棟
契約済:	22 棟
解体済:	3 棟

7. 要給水支援者リストについて【市民活動政策課】

- (1) 健康福祉部の支援者リストを基に市政協力員に依頼し、8/3(月)から確認中。
- (2) 8/14(金)市政協力員調査終了。8/16(日)要支援者リストを健康福祉部へ提出。

8. 総合窓口について【市民活動政策課】

- (1) 7/29(水)から臨時窓口設置。
- (2) 8/4(火)から本庁舎 1 階会議室 C へ移動
8/14(金)から本庁舎 1 階会議室 D へ移動
- (3) 8/10(月)から平日の 9 時~17 時で本格稼働開始(現在 5 人体制)。
- (4) 1 階の災害関係窓口の地図や案内を掲示済。

※前日までの累計は巻末に掲載

9. 市民課窓口業務について(戸籍、証明書、異動、マイナカード)【市民課】

- (1) 戸籍(BCP)以外も受付。窓口を縮小して対応。
- (2) 7/29(水)から被災者に対する手数料減免開始
対象：住民票・印鑑証明書交付手数料(コンビニ除く)、マイナンバーカード等再交付手数料
- (3) 9/7(月)から窓口縮小を解除し、証明書発行窓口を再開。

10. イベント・行事について【環境課】

- (1) 8/23(日)川と海づくりデー(清掃活動)について中止。市ホームページ等で周知。

11. ペット関係について【環境課】

- (1) 全避難所で同行避難が当初から可能。
- (2) 8/12(水)から、金剛コミュニティセンターを同伴避難できる避難所として開設。

12. 災害時の人権擁護活動について【人権政策課】

- (1) 8/5(水) 避難所における性暴力の防止に関する周知ポスター掲示。
- (2) 8/27(木)から、県による避難所等における性暴力被害防止に向けた巡回・周知啓発を実施(～10/29(木)・全 18 カ所 実施者：公益社団法人熊本被害者支援センター)。
- (3) 8/27(木)～9/13(日)人権セミナーやつしろ第 1 回オンデマンド配信 演題「災害と人権」。
※市ホームページ等で周知。YouTube で視聴可能。
- (4) 9/1(火) 災害に伴う人権相談について市ホームページで周知。

災害廃棄物仮置場来場台数



災害総合窓口
受付状況

■仮設トイレ設置状況

年月日	曜日	水処理 センター	鏡支所	北新地	本庁舎1F 会議室
R8.7.29	(水)	—	—	—	34
R8.7.30	(木)	—	—	—	99
R8.7.31	(金)	—	—	—	79
R8.8.1	(土)	—	—	—	—
R8.8.2	(日)	—	—	—	—
R8.8.3	(月)	393	—	—	188
R8.8.4	(火)	314	—	—	117
R8.8.5	(水)	348	—	—	88
R8.8.6	(木)	—	—	—	88
R8.8.7	(金)	396	—	—	121
R8.8.8	(土)	473	—	—	—
R8.8.9	(日)	538	—	—	—
R8.8.10	(月)	514	481	—	211
R8.8.11	(火)	552	449	—	—
R8.8.12	(水)	567	—	—	143
R8.8.13	(木)	—	450	—	104
R8.8.14	(金)	569	410	—	105
R8.8.15	(土)	606	—	—	—
R8.8.16	(日)	580	459	—	—
R8.8.17	(月)	487	451	—	121
R8.8.18	(火)	552	494	—	115
R8.8.19	(水)	597	—	—	106
R8.8.20	(木)	—	477	—	91
R8.8.21	(金)	541	431	—	88
R8.8.22	(土)	593	—	—	—
R8.8.23	(日)	560	509	—	—
R8.8.24	(月)	484	456	—	115
R8.8.25	(火)	516	464	—	84
R8.8.26	(水)	597	—	—	80
R8.8.27	(木)	—	599	—	86
R8.8.28	(金)	500	460	—	79
R8.8.29	(土)	607	—	329	—
R8.8.30	(日)	680	468	342	—
R8.8.31	(月)	446	401	—	82
R8.9.1	(火)	476	392	95	68
R8.9.2	(水)	505	—	306	61
R8.9.3	(木)	—	400	128	71
R8.9.4 ※	(金)	59	71	22	48
R8.9.5	(土)	557	—	351	—
R8.9.6	(日)	535	492	236	—
計		15,142	8,814	1,809	合計
合計		25,765			2,672

※:午後受け入れ休止

(単位:台) (単位:件)

地区	配置箇所	基数	地区	配置箇所	基数	地区	配置箇所	基数
代陽	第一中学校	2基	太田郷	ハーモニーホール	5基	鏡	鏡小学校	10基
代陽	代陽コミセン	0基	植柳	植柳小学校	0基	鏡	鏡中	5基
代様	西中洲児童公園	0基	八千把	第四中学校	10基	鏡	鏡コミセン	5基
八代	八代小学校	2基	八千把	八千把コミセン	5基	鏡	文政小学校	9基
八代	八代コミセン	0基	八千把	海士江団地	0基	鏡	有佐小学校	5基
八代	築添団地	0基	八千把	会地公園	0基	鏡	郷開団地	0基
松高	松高小学校	5基	高田	流藻川団地	0基	鏡	楠団地	0基
松高	八代支援学校	2基	金剛	金剛コミセン	5基	鏡	下有佐児童公園	0基
松高	松高コミセン	0基	金剛	第六中学校	2基	鏡	有佐児童公園	0基
松高	松崎公園	0基	郡築	第七中学校	2基	鏡	外出児童公園	0基
松高	高島団地	0基	宮地	第八中学校	7基	鏡	北出児童公園	0基
松高	八代斎場	4基	宮地	宮地コミセン	2基	鏡	大環児童公園	0基
太田郷	トヨオカ地建アリーナ	5基	宮地	西宮団地	0基	鏡	貝洲児童公園	0基
太田郷	太田郷コミセン	0基	日奈久	日奈久小学校	7基	鏡	塩浜児童公園	0基
太田郷	第二中学校	12基	日奈久	日奈久コミセン	5基	鏡	内田児童公園	0基
太田郷	西片町団地	0基	二見	二見コミセン	5基	鏡	芝口農村公園	0基
太田郷	新八代駅がめさん公園	0基	千丁	千丁支所	0基	東陽	東陽コミセン(スポセン)	5基
太田郷	東中洲児童公園	0基	千丁	千丁コミセン	0基		八代港	0基
太田郷	井上児童公園	0基	鏡	鏡支所	10基		計	136基

■トイレカー等設置状況

地区	配置箇所	台数	配置内容	地区	配置箇所	台数	配置内容
代陽	代陽コミセン	0台	トイレカー	鏡	鏡支所	3台	コンテナトイレ
代陽	第一中学校	0台	トイレカー	鏡	鏡支所	0台	トイレカー
代陽	がらっぱ広場	0台	トイレカー	鏡	鏡コミセン	2台	トイレカー
太田郷	太田郷コミセン	0台	トイレカー	鏡	鏡体育館	2台	トイレカー
太田郷	第二中学校	0台	トイレカー	鏡	鏡小学校	1台	トイレカー
植柳	植柳小学校	0台	トイレカー	鏡	鏡小学校	1台	トイレカー
松高	松高コミセン	0台	トイレカー	鏡	鏡中学校	2台	トイレカー
八千把	第四中学校	0台	トイレカー	鏡	文政小学校	0台	トイレカー
金剛	金剛コミセン	1台	トイレカー	鏡	有佐小学校	0台	トイレカー
昭和	昭和コミセン	1台	トイレカー	鏡	鏡ヶ池公園	0台	トイレカー
宮地	宮地小学校	0台	コンテナトイレ		エコエイト	0台	トイレカー
日奈久	日奈久小学校	0台	コンテナトイレ	麦島	麦島コミセン	0台	トイレカー
千丁	千丁支所	2台	コンテナトイレ	宮地	宮地コミセン	0台	トイレカー
千丁	千丁コミセン	0台	トイレカー	龍峯	龍峯コミセン	1台	トイレカー
千丁	千丁コミセン	1台	コンテナトイレ		計	17台	

1 被害状況

福祉施設・医療機関等の被害状況、実施状況

	被害状況	主な被害内容・実施状況
高齢者施設等	被害あり 174事業所中 人的被害 68事業所 物的被害 161事業所(重大52、軽微109)	・断水、壁や床のひび割れ、キャビネット等物品の倒壊など多数 ・重大な被害のあった施設 7施設(外壁ひび割れ、ひずみ、傾き、水漏れ、敷地内の液状化現象、地割れ)
障がい者福祉施設等	被害あり 34事業所中 人的被害 12事業所 物的被害 19事業所(物的軽微) 80万円以下 物的被害 6事業所(物的重大な被害) 80万円超	・断水、壁や床のひび割れ、器具・機器等の破損あり ・重大な被害のあった施設 6施設(建物基礎の割れ、事務室、居宅棟の床の歪み、ひび割れ)
児童福祉施設等	公立保育園(6園) 被害あり 6園 私立保育園(43園) 被害あり 32園 認定こども園(5園) 被害あり 5園 放課後児童クラブ(37クラブ) 被害あり 14クラブ 子育て支援センター(6カ所) 被害あり 1カ所 こどもプラザ(2カ所) 被害あり 1カ所 病児・病後児保育施設(3カ所) 被害あり 0カ所	・保育園各園に、外壁、室内の壁等へ亀裂、冷蔵庫等の機器の破損、備品の倒壊などあり ・保育施設 全園(54園)実施 ・放課後児童クラブ 全クラブ(37クラブ)実施 ・子育て支援センター 全施設(6施設)実施 ・こどもプラザ 1施設実施 (1施設再開未定) ・病児・病後児保育施設 全施設(3施設)実施
医療機関等	医療機関等の診療状況 【八代市医師会】 77医療機関 すべて診療中 【八代郡市医師会】 23医療機関 すべて診療中 ※一部機関で時間短縮、診療制限等あり	【八代歯科医師会】 歯科医療機関 55機関 すべて診療中 ※一部の機関では診療に制限あり 【八代薬剤師会】 薬局 73機関 すべて実施中

2 対応状況

福祉施設・事業所(高齢者施設・障がい者福祉施設・保育施設等)への対応状況

物資供給	・水・食料・消耗品等を随時供給 ・自衛隊の協力により8月5日より介護・障がい・保育等施設へ飲料水を配送
給水等支援	・給水対策部からの給水支援 ・民間事業所の協力による給水支援 6事業所（8月17日で終了） ・ウォーターサーバー設置： 1事業所（23施設へ配付）
入浴・専門等支援	・危機管理教育研究所： 福祉施設への入浴支援 ・歯科医療法人徳真会： 各施設を巡回し口腔ケアを実施 ・入浴・洗濯等支援：（一社）能登乃國百年之計

《今後の対応》

- ・施設、事業所のライフライン等の状況を随時確認し、状況に応じた支援を実施
- ・人的支援については介護職員等派遣(県)にて対応
- ・物的被害については社会福祉施設等災害復旧補助金活用にて対応予定

【在宅被災者等への健康支援の状況と今後の対応】

- ・健康相談、要支援世帯等の連絡への対応 保健師や医療・福祉支援チームが随時、訪問支援
- ・訪問支援（健康状態・生活環境等の確認）

対象		確認調査数	実施機関・団体	状況・対応
高齢者	85歳以上の高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯 （介護サービスなし）	2,268人	・保健師（他自治体等から応援協力） 【※1】 ・地域包括支援センター ・熊本県被災高齢者等把握事業（日本介護支援専門員協会）	訪問調査済 今後、1巡目訪問における要支援者や体調不良者への継続支援、不在者への訪問支援を行う
	75～84歳の高齢者単身世帯 （介護サービスなし）	3,674人		
	65歳以上の高齢者 ※地域包括支援センター等対応	1,136人		地域包括支援センター対応継続
	高齢者の見守り活動	—	・セブンイレブン、ユウベル(株)、 (株)西田、生活協同組合くまもと、 郵便局（包括連携）	お届けサービス等を通じた高齢者の見守り、異変確認時の連絡等
障がい者	重度心身障がい児・者 医療的ケア児	101人	・熊本県被災障がい者把握事業（熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会・日本相談支援専門員協会）	訪問調査済 支援が必要な方への継続支援
	在宅の障がい者・児（相談支援、物資支援等）	—	・基幹相談支援センターアクロス ・相談支援事業所 ・熊本地震被災地障害者センター（活動拠点：とら太の会）	支援継続

対象		調査数	実施機関・団体	状況・対応
避難行動 要支援者	60～64歳の単身世帯 (福祉サービスなし)	79人	・熊本県被災障がい者把握事業(熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会・日本相談支援専門員協会)	訪問調査済 支援が必要な方への継続支援
	65～84歳の高齢者単身世帯 74歳以下の高齢者世帯、その他の世帯 (福祉サービスなし)	343人	・DWAT(災害派遣福祉チーム)	訪問調査済
	20～84歳の単身世帯(福祉サービスなし)	約700人	・市政協力員・民生委員による 安否確認のみ	確認済
車中泊 避難者	車中泊可能な公園(33か所)、ゆめタウン八代、 県営八代運動公園、二中避難所の計36か所	2か所 4世帯9人	・保健師による巡回確認(8月4日)	健康状態確認、エコノミークラス症 候群、熱中症対策の注意喚起
	夜間巡回により車中泊避難者に対し声かけ、エ コノミークラス症候群、熱中症対策などをまと めたチラシを配布	—	・警察による巡回	支援継続
	住宅課からの情報提供(8/21時点)による車中 泊避難継続中の世帯確認	9世帯	・日赤による訪問支援(8月24日)	健康状態確認、エコノミークラス症 候群、熱中症対策の注意喚起
市 民	スマートフォン等による健康状態の調査を実施	回答数 1,425世帯	・市【※2】	健康状態に心配がある方に電話や 訪問により対応

【※1】保健師等による高齢者世帯等への訪問支援実績

《1巡目》8月5日～30日(26日間)

※訪問人数には、高齢者世帯と同居の家族(高齢者以外)の人数も含まれます。

対象	訪問人数	健康状態確認	不在(ポスティング)	要支援者
85歳以上の高齢者単身世帯 85歳以上の高齢者のみ世帯 75～84歳の高齢者単身世帯	5,428人	3,721人	1,500人	146人

《2巡目》8月27日～**9月6日(11日間)** ※対象世帯への1巡目の訪問が完了したことから、8月27日より1巡目における要支援者、慢性疾患や不眠、食欲不振を訴えられた方、不在者を中心に訪問を開始。

対象	訪問人数	健康状態確認	不在(ポスティング)	要支援者
1巡目の要支援者(146人)	146人	146人	0人	51人(支援継続)
1巡目の不在者(1,500人)	693人	433人	260人	49人

【※2】市民に対する健康支援

- ・全市民に対し、健康状態等の把握を8月17日から実施
- ・避難所避難者、在宅避難者(訪問支援時)に配付 ・市ホームページ、SNS等で周知

健康調査回答 **(9月7日12時現在) 1,425件**

うち世帯員に健康状態の気になる方がいる世帯 **480件(33.7%)**

健康状態が気になる方には電話や訪問にて対応 **262件**

【今後の保健師の活動】

- 在宅高齢者世帯の訪問により、要支援者、慢性疾患や不眠、食欲不振を訴えられた方への支援を継続。
- また、不在のためポスティングをした世帯は、避難所への避難者との突合を行うとともに、再訪問を実施。
- アプリによる市民に対する健康支援において、世帯員に健康状態が気になる方がいると回答した世帯へ電話や訪問により支援を実施。
- 避難所については、保健師が巡回し、避難者の健康状態を確認。
- 以上の活動や民生委員等の情報提供により、必要に応じ、福祉避難所、医療機関等へつなぐ。



【避難所における支援】

(1)健康・医療・衛生支援

健康状態の確認	・医療・保健・福祉支援チームによる巡回支援活動を継続 ・<u>八代市医師会(医師・看護師)による避難所巡回支援活動（健康相談、アドバイス等を行う）</u> ・保健師(他自治体等から応援協力)による巡回支援
感染対策	・災害時感染制御支援チーム(DICT)による感染対策支援
医療、口腔ケア	・トヨタ力地建アリーナにて薬が不足している被災者への投薬支援 ・熊本県歯科医師会、福岡歯科大学等の協力による口腔ケアの実施 ・九州大学(医学研究院)の協力によるエコノミークラス症候群防止のため、エコー等機器により血栓がないか確認 ・JDAT、熊本県歯科衛生士会の歯科チームによる巡回支援・口腔体操を開始(8/18から) (実施場所:太田郷コミセン、鏡コミセン、八中) ・栄養改善対策 栄養支援チーム(JDA-DAT)による巡回支援(食環境整備、要配慮者への個別対応) (9/3:4箇所訪問、これまで延べ207回実施)

(2)福祉避難所の要配慮避難者の受入れ

受入施設: 希望の里たいよう(DWATによる運営協力)、保寿寮、康和苑、熊本めぐみの園

現在の状況: 要配慮者6人、ほか介助者3人を受け入れ

【医療、救護等の活動】

医療・保健・福祉支援チームの活動 活動拠点(市庁舎2階(201・202会議室))

医療・保健・福祉の支援チームの体制を調整、避難所や在宅、医療機関、施設等の被災者支援を実施

船舶活用医療 PFI船舶「はくおうⅡ」の一部にて8月5日から医療提供・救護活動を実施

【被災者支援制度・事業】

〈被災者の生活支援〉

(1) こどもの居場所の設置（学校再開により8月27日終了）

セーブ・ザ・チルドレンの協力により、こどもの居場所を設置

実施期間： 8月12日から8月27日まで12日間（夏休み期間中、平日のみ） 9時～16時

場所： 昭和小学校体育館 送迎バス運行（トヨタカ地建アリーナ⇔昭和小学校）

利用児童： 4歳～小学生6年生 のべ234人

(2) 公衆浴場の無料入浴支援（県事業）

市内施設： 5施設 日奈久温泉センター ばんぺい湯、坂本憩いの家 元湯、東陽交流センター せせらぎ、
さかもと温泉センター クレオン、八代温泉 さくらの湯

市外施設： 熊本市内 26施設、ほか市町村 35施設（9月3日17時時点）

(3) ホテル等避難（県事業）

8月3日より、被災しホテル等への避難を希望する方が対象（県申込フォームより申請）、コールセンター開設

実績：296世帯 619人（うち利用中：164世帯 322人）（八代市分 9月6日現在）

八代市内のホテル等利用中：73世帯 145人

ホテル等避難者の健康状態は、8月17日から県コールセンターで確認し、市へ情報提供後、対応
今後の生活再建、支援情報の提供については、市から電話確認

(4) 災害時における子どもたちの心のケアに関するチラシの配布

- ・子どもたちが安心して生活を送るため「地震後のこどもの変化におとなができること」の
チラシにより、子どもの心のケアと相談窓口を案内
- ・幼稚園、保育所、小・中・支援学校を通して、児童、生徒のいる家庭に対し配付



〈支援金の給付・貸付〉

(5)災害弔慰金・災害障がい見舞金・災害見舞金(重傷者)の支給

【災害弔慰金】

令和8年熊本地震により亡くなられた方(災害関連死を含む)の遺族に対し弔慰金を支給

対象者	支給額
死亡者が世帯の生計維持者の場合	500万円
その他の場合	250万円

【災害障がい見舞金】

令和8年熊本地震により心身に重度の障がいを受けられた方に対し見舞金を支給

対象者	支給額
障がいを負った方が世帯の生計維持者の場合	250万円
その他の場合	125万円

【災害見舞金(重傷者)】

地震等による被害または火災等による被害により負傷し、1か月以上の入院治療を要する方に支給

対象者	支給額
世帯で1人の場合	3万円
同一世帯内で2人以上の場合	5万円

(6)被災者生活再建支援金の支給

- ・被災され居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯(被災世帯)に対して、支援金を支給し生活の再建を支援
- ・本市で受付・確認後、(公財)都道府県センターへ送付、センターにおいて審査後、支給

【対象世帯】

- ① 住宅が「全壊」した世帯(全壊世帯)
- ② 住宅が半壊又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯(半壊解体世帯、敷地被害解体世帯)
- ③ 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯(長期避難世帯)
- ④ 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯(大規模半壊世帯)
- ⑤ 住宅が半壊し、相当規模の補修を行わなければ居住することが困難な世帯(中規模半壊世帯)

【支援金の内容】

- ・基礎支援金: 住宅の被害程度に応じて支給する支援金
- ・加算支援金: 住宅の再建方法に応じて支給する支援金

【支給額】

区分		① 基礎支援金	② 加算支援金		①+②合計額
複数世帯 (被災時世帯 の人数が2人 以上)	全壊世帯 解体世帯 長期避難世帯	100万円	建設・購入	200万円	300万円
			補修	100万円	200万円
			賃借	50万円	150万円
	大規模半壊世帯	50万円	建設・購入	200万円	250万円
			補修	100万円	150万円
			賃借	50万円	100万円
	中規模半壊世帯	なし	建設・購入	100万円	100万円
			補修	50万円	50万円
			賃借	25万円	25万円

区分		① 基礎支援金	② 加算支援金		①+②合計額
単数世帯 (被災時世帯 の人数が1 人)	全壊世帯 解体世帯 長期避難世帯	75万円	建設・購入	150万円	225万円
			補修	75万円	150万円
			賃借	37.5万円	112.5万円
	大規模半壊世帯	37.5万円	建設・購入	150万円	187.5万円
			補修	75万円	112.5万円
			賃借	37.5万円	75万円
	中規模半壊世帯	なし	建設・購入	75万円	75万円
			補修	37.5万円	37.5万円
			賃借	18.75万円	18.75万円

【申請状況】 (9月7日現在) 基礎支援金:26件 (全壊 複数世帯:14件 単数世帯:12件)

(7)災害援護資金の貸付

災害により、負傷または住居・家財に大きな損害を受けた世帯に対し、生活の立て直しをするための資金を貸付

※世帯人員ごとの前年の総所得金額が、一定の範囲内ある世帯が対象

【貸付限度額】

区 分	世帯主に負傷がない場合	世帯主に1か月以上の療養が必要な負傷がある場合
家財や住居に損害がない	—	150万円
家財の1/3以上の損害	150万円	250万円
住居の半壊・中規模半壊・大規模半壊	170万円 (250万円)※1	270万円 (350万円)※1
住居の全壊	250万円 (350万円)※1	350万円

※被災した住居を建て直す際にその住居の残存部分を取り壊さざるをえない場合など、特別の事情がある場合は()内の額

【利率】 年1% (保証人ある場合及び据置期間中は無利子)

【据置期間】 3年 (特別の場合5年)

【償還期間】 10年 (据置期間を含む)

【償還方法】 元利均等償還

〈医療・福祉サービス〉

(8)医療機関等への受診

- ・マイナ保険証、資格確認書や公費負担医療の受給者証、介護保険証がなくても、医療機関等の受診や介護サービスの利用が可能（氏名、生年月日、連絡先(電話番号等)、住所等を申出）
- ・公費負担医療(指定難病、自立支援医療など)： 緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診可能
- ・住家の全半壊や主たる生計維持者の業務廃止または休止などに該当する者は、医療保険の窓口負担や介護サービスの利用料の支払いが不要（該当者は、医療機関や介護サービス事業所等の窓口で申告）
※当面、令和8年11月末まで実施予定

(9)障害福祉サービス等の利用料の免除など

- ・住家の全半壊や主たる生計維持者の業務廃止または休止などに該当する者は、利用料が免除
障害福祉サービス(居宅介護、生活介護、短期入所 等)、障害児通所支援(放課後等デイサービス、児童発達支援 等)
- ・利用している障害福祉サービス等事業所へ申告

(10)障害児通所支援の取扱い

- ・定員を超過して被災障がい者等を受け入れた場合も、定員超過利用減算を適用しない取り扱いが可能
- ・受給者証の支給量の範囲内であれば、利用日や利用回数は保護者との十分な協議の上、事業所の判断で柔軟に調整

〈その他〉

(11)災害義援金

受付開始：7月31日、市HP等で広報

実績 (9月7日現在)： 個人 2,179件 法人・団体 307件 合計 397,395,913円

【支援・物資等受入れ】（新たに支援提供があったもの）

1 被害状況

（1）公共施設

【勤労者向け施設（4施設）】被災無：0施設 被災有：4施設

安全が確保された施設については、順次利用を再開し、残りの施設は、引き続き臨時休館（利用停止）としている。

【観光施設（11施設）】被災無：1施設 被災有：10施設（被害額 5施設：59,498千円[8月15日現在]）

安全が確保された施設については、順次利用を再開し、残りの施設は、引き続き臨時休館（利用停止）としている。

【文化施設（2施設）】被災無：0施設 被災有：2施設

市民の安全確保を最優先とするため、すべての施設を臨時休館（利用停止）としている。

【スポーツ施設（24施設）】被災無：4施設 被災有：18施設 調査中：2施設（被害額 9施設：261,576千円[8月19日現在]）

安全が確保された施設については、順次利用を再開し、残りの施設は、引き続き臨時休館（利用停止）としている。

（2）文化財施設 被害件数：61件 被害総額：30,682,000千円[8月28日現在]

【八代城跡】（被害額 15,000,000千円） 【松浜軒】（被害額 7,000,000千円）

【妙見宮】（被害額 3,000,000千円） 【その他】（被害額 5,682,000千円）

（3）商工業事業者 被害事業者数：2,018事業者 被害総額：29,779,110千円[9月3日現在]

【八代商工会議所】（被害額 1,554事業者：22,443,350千円）

【八代商工会】（被害額 464事業者：7,335,760千円）

2 今後の対応

（1）公共施設

1. 被害状況の把握：専門業者及び職員により、順次施設の安全点検を実施いたします。
2. 利用の再開：点検の結果、安全が確保された施設につきましては、準備が整い次第、順次利用を再開いたします。
3. 被害施設の復旧：復旧が必要と判断された施設につきましては、安全が確保されるまで、引き続き利用を停止いたします。
4. 施設の再開：各施設の利用再開については、決まり次第、本市ホームページ及びSNS等にて随時周知いたします。

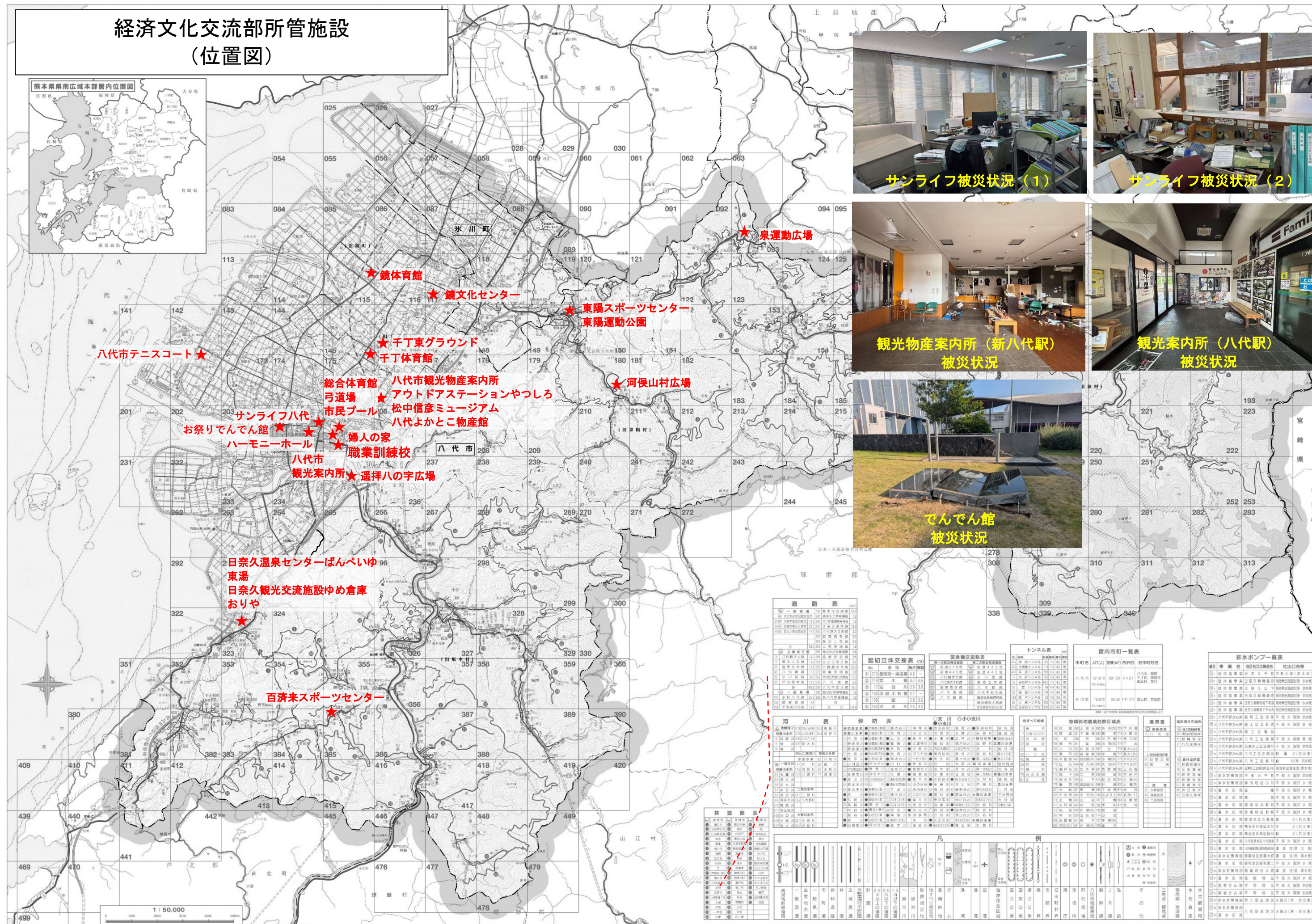
（2）文化財施設

1. 被害状況の把握：指定文化財の被害状況調査完了（指定文化財[260件] 被災なし：199件 被災あり：61件）

（3）商工業事業者

1. 被害状況の把握：八代商工会議所 被害状況調査完了（対象事業者数[1,810事業者] 被災なし：256事業者 被災あり：1,554事業者）
八代商工会に対して、被害状況の聞き取りを実施いたします。

經濟文化交流部所管施設
(位置図)



サンライフ被災状況（１）

サンライフ被災状況（2）

観光物産案内所（新八代駅）
被災状況

**観光案内所（八代駅）
被災状況**

でんでん館
被災状況

[illegible]

No.	名称	長さ	規制
① 219	豊原第一架道橋	4.6	-
② 219	栗木橋	4.7	4.5
③ 17	迫谷川	3.9	3.8
④ 158	塚瀬川鉄橋	5.1	-
⑤ 158	鎌	3.8	3.6
⑥ 259	深木川	3.5	3.0

緊急輸送道路	第二次緊急輸送道路
道219号	国道463号
道445号	国道445号
代辨子工路	小川 栗 路
代大寺町路	高 原 古 木 路
代 渡 路	八 代 路
代 渡 路	八代不燃火路
代 渡 路	阪道道路西仲路
	阪道道路大原路
	阪道道路引道西仲路

市町村	人口(人)
八代市	121,800
宇佐市	10,900

合併日	旧市町村名
H17.5.1	八代市、国町 千丁町、奥国村 坂本村、泉村
H17.10.1	堀北町、高浪町

番号	事業名	地区名又は施設名
①	臨海営業事業	日 京 久 千 間
②	臨海営業事業	日 京 久 新 堀 邊 港
③	臨海営業事業	日 京 久 山 下
④	臨海営業事業	日 京 久 新 堀 邊 港
⑤	臨海営業事業	日 京 久 新 堀 邊 港 下 葉 田

① 西條川	② 吉野川	③ 船山
④ 徳田川	⑤ 山形川	⑥ 舟野川
⑦ 三好川	⑧ 吉野川	
⑨ 船山	⑩ 吉野川	
⑪ 吉野川	⑫ 吉野川	
⑬ No.二船山	⑭ 吉野川系	
⑮ 一般河川	⑯ 船山	⑰ 船山
⑱ 徳田川	⑲ 吉野川	⑳ 吉野川
㉑ 吉野川	㉒ 吉野川	㉓ 吉野川
㉔ 吉野川	㉕ 吉野川	㉖ 吉野川
㉗ 吉野川	㉘ 吉野川	㉙ 吉野川
㉚ 吉野川	㉛ 吉野川	㉜ 吉野川
㉝ 吉野川	㉞ 吉野川	㉟ 吉野川
㊱ 吉野川	㊲ 吉野川	㊳ 吉野川
㊴ 吉野川	㊵ 吉野川	㊶ 吉野川
㊷ 吉野川	㊸ 吉野川	㊹ 吉野川
㊺ 吉野川	㊻ 吉野川	㊼ 吉野川
㊽ 吉野川	㊾ 吉野川	㊿ 吉野川

[illegible][illegible][illegible][illegible]

⑩	八代平野かん水	能科工区 佐野
⑪	八代平野かん水	能科工区 北新地
⑫	八代平野かん水	能科工区 飯沼
⑬	八代平野かん水	八代工区 藤川
⑭	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
⑮	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
⑯	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
⑰	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
⑱	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
⑲	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
⑳	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉑	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉒	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉓	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉔	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉕	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉖	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉗	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉘	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉙	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉚	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉛	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉜	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉝	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉞	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㉟	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊱	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊲	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊳	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊴	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊵	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊶	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊷	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊸	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊹	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊺	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊻	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊼	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊽	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊾	八代平野かん水	八代工区 佐藤川
㊿	八代平野かん水	八代工区 佐藤川

 12m幅 1.5m肩 1.5m肩	 10m	 10m	 10m	 10m	 10m
高規格幹線道路	一般国道	主要地方道	一般県道	市町道	有料道路

[illegible]

 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客	 游客
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

界	市 鄉 界	日 市 村 界	吳 村	市 役 所	町 村 役 場	八 代 地 域 振 興 院	

大 学 ● 筑波大学 高 校 ● 豊後高等学校 太 陽 ● 太陽光発電 ハ ーモニー ● 調和 山 道 ● 登山道 ● 費用所		△ ・ 等高線、等高線標高
そ の 他	三角点、標高点	

(26)	衡水湖湿地	华北平原地区湿地
(27)	衡水湖湿地	北方地区湿地
(28)	衡水湖湿地	北方地区湿地
(29)	衡水湖湿地	北方地区湿地
(30)	衡水湖湿地	北方地区湿地
(31)	衡水湖湿地	北方地区湿地
(32)	衡水湖湿地	北方地区湿地
(33)	衡水湖湿地	北方地区湿地
(34)	衡水湖湿地	北方地区湿地
(35)	衡水湖湿地	北方地区湿地
(36)	衡水湖湿地	北方地区湿地

経済文化交流対策部 報告資料

1 支援物資取り扱い

- ・食料・水・生活必需品・その他避難所運営に必要とされる資機材
→ HP による募集を中止
- ・避難所における必要物資の電子申請化（ゲンサイクロスの活用）
- ・物資対応職員の設置
- ・物資受け入れ拠点
→ 熊本交通運輸(株)鏡町倉庫を配送拠点として運用開始（受入時間：9:00～16:00）
→ (株)MATSUKI 郡築倉庫を配送拠点として運用開始（受入時間：9:00～16:00）
→ (株)MATSUKI 郡築倉庫の運用に伴いトヨオカ地建アリーナ（大アリーナ）の配送拠点は廃止
- ・物資配送業務の委託
→ 支援物資の配送を包括連携協定事業者に委託。

2 イベントについて

- ・第 5 9 回八代くま川祭り（7/31・8/1）
→ イベント中止
- ・第 3 9 回やつしろ全国花火競技大会（10/17）
→ 大会中止
- ・西日本大学ソフトボール選手権大会（8/10～8/13）
→ 大会中止
- ・八代市文化祭（9/8～11/1）
→ イベント中止
- ・第 8 1 回熊本県民スポーツ大会（9/5～11/22 の間での延べ 14 日間）
→ 参加辞退
- ・第 2 1 回八代市民体育大会
→ 大会中止
- ・第 3 6 回みなと八代フェスティバル 2026（10/4）
→ イベント中止
- ・令和 8 年妙見祭及び関連行事
→ 中止とする行事
 - 1) 神幸行列（11/22 お下り・11/23 お上り）
 - 2) 御夜（前夜祭）
 - 3) ちびっこ妙見祭
 - 4) ユネスコ無形文化遺産登録 10 周年記念事業

※神事の一部及び代替行事の実施については、今後の復旧状況を見極めながら慎重に検討を進めていく。

3 経済文化交流部所管施設の再開について

（観光施設）

- 1) 日奈久温泉センター「ばんぺい湯」（8/4 再開済）
- 2) 八代よかところ物産館（8/3 再開済）

（勤労者施設）

- 1) 八代高等職業訓練校（8/31 再開済）

（スポーツ施設）

- 1) 河俣山村広場（9/7 再開済）
- 2) 泉運動広場（9/7 再開済）

<休止施設>

- ・勤労者施設（桜十字ホールやつしろ他 2 施設）
- ・観光施設（八代市観光案内所他 8 施設）
- ・文化施設（鏡文化センター他 1 施設）
- ・スポーツ施設（トヨオカ地建アリーナ他 2 1 施設）

4 八代港の状況について

- ・熊本県第 10 回災害対策本部会議資料より
被害状況

コンテナターミナルにおいて、ガントリークレーン損傷、レールの曲がり、ヤードの液状化が発生。くまモンポートなど外港地区全体において、岸壁エプロンの亀裂、ふ頭用地沈下等が発生。その他大島地区臨港道路の液状化、内港地区の岸壁亀裂等が発生。

支援船の受け入れについて、九州地方整備局（リエゾン 2 名）と連携し、7/29 から海上保安庁・海上自衛隊・国土交通省の巡視船等を順次受け入れの上、飲料水や救援物資の提供を開始。

- ・八代港外港地区において、穀物運搬船の利用再開（8/12 現在）及び貨物船の利用再開（8/17 現在）
- ・八代港国際コンテナ定期航路運航状況（報道情報をもとに整理[8/13 15:00 現在]）
 - 台湾航路：大分港を八代港の代替港として運用（愛媛オーシャンライン）
 - 韓国航路：当面の間、サービス休止（シノコー成本）
 - 韓国航路：博多港を八代港の代替港として運用（高麗海運）
 - 神戸航路：当面の間、サービス休止（井本商運）

5 ふるさと納税の状況について

(9/7 13:00 現在)

	単位	今回寄附額	前回寄附額	累計額
1) 災害支援				
ふるさと納税 災害支援サイト	13 サイト	<u>1,550,700</u> 円	369,818,859 円	<u>371,369,559</u> 円
寄附代理受付 自治体	103 自治体	<u>1,961,000</u> 円	215,136,106 円	<u>217,097,106</u> 円
企業版ふるさと 納税支援サイト	<u>158</u> 企業	<u>49,900,000</u> 円	303,257,000 円	<u>353,157,000</u> 円
2) 企業支援				
日本製紙八代工場 支援 C F	—	<u>7,922,500</u> 円	23,639,000 円	<u>31,561,500</u> 円
市内事業者支援	—	<u>100,329,068</u> 円	468,875,259 円	<u>569,204,327</u> 円

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【農林水産対策部】

令和8年9月7日（月）12：00 時点

1 被害状況

【農業振興課】

被害件数：947件（8月5日より調査を開始。なお、報告件数は今後の調査進捗により変動）実線囲み：報告対象 / 点線囲み：参考値（報告対象外）
被害額：84.7億円（共同利用施設：19.1億円、非共同利用施設：65.6億円）

共同 利用 施設	・集出荷施設・・・・・・・・22件 ・処理加工施設・・・・・・・・1件	・機械器具・・・・・・・・9件	小計：32件	1,904,565千円
非共同 利用 施設	（園芸施設） ・ハウスの傾き・・・・・・・・13件 ・ハウスの基礎割れ・・・・149件 ・ハウスの歪み・・・・・・・・23件 ・ハウスガラス割れ・・・・2件 ・液状化・・・・・・・・26件 ・地盤沈下・・・・・・・・11件 （園芸施設付帯設備） ・オイルタンク損壊・・・・13件 ・育苗ベンチ転倒・・・・2件 小計：239件 4,451,800千円	（小屋、納屋） ・倒壊・・・・・・・・79件 ・半壊相当・・・・94件 ・一部損壊・・・・176件 ※いぐさ生産者の小屋の倒壊が多数 小計：349件 1,338,160千円	（農業用機械） ・全損・・・・・・・・77件 ・半壊・・・・・・・・90件 ・一部損壊・・・・149件 ・転倒・・・・・・・・8件 小計：324件 759,690千円	（その他） ・イチゴ苗枯れ・・・・3件 小計：3件
		（鶏舎） ・一部損壊・・・・2件 （牛舎） ・一部損壊・・・・1件 小計：3件 8,000千円	※これまで全損として計上していた被害を、被害の程度に応じて全損と半壊に区分して再集計したことにより、全損の件数及び被害額が減少した。	（参考） ・油漏れ事案・・・・11件（植柳、高田、昭和、千丁、鏡）

1 被害状況

【農地整備課】

農地の地割れや畦畔の転倒及び雑石積崩壊

・農地 1,501か所 被害額 1,483,165千円

ため池・頭首工の損傷

・頭首工 5か所 被害額 80,000千円

用排水路の側壁転倒

・用水路 1,707か所 被害額 13,711,400千円

・排水路 1,415か所 被害額 5,638,950千円

農道の路面亀裂

・農道（橋梁含） 352か所 被害額 646,977千円

樋門の開閉不能などの損傷

・農地保全施設 10か所 被害額 50,000千円

海岸施設のひび割れや段差

・海岸保全施設 505か所 被害額 12,222,000千円

排水機場内舗装、樋管の破損やポンプ不具合

・排水機場 25機場 71箇所 被害額 15,112,000千円

生活環境施設

・農村運動広場 2箇所 被害額 10,000千円

【水産林務課】

○林業関係

・林道施設（落石、崩土等） 73件 21,000千円

・林産施設（施設内作業場 液状化） 18件 1,779,930千円

・作業道施設（崩土） 2件 500千円

○水産業関係

・漁港施設（沈下、ひび割れ） 3件 100,000千円（概算）

・共同利用施設（沈下、ひび割れ） 2件 7,000千円

・養殖施設（施設損壊、養殖魚へい死） 2件 120,000千円

【農林水産政策課】

（支所管内）

・市有施設（建物）

八代市定住センター 屋根瓦、天井破損・落下 1件 20,665千円

【農林水産対策部】

2 今後の対応

【農林水産政策課・農業振興課】

8月27日に示された国の補助事業の実施準備

【農地整備課】

- ・農地 農家の意向を確認し、災害査定（補助申請）を行う。
- ・用水路

【現状】大きく被災した不知火幹線は、漏水箇所の応急手当を実施し水量を抑えながらではあるが通水開始。

【今後】幹線水路では、国による直轄災害復旧事業にて着手予定。幹線水路以外については、年内に災害査定（補助申請）、年明けから工事着手予定。

・排水路

【現状】水路壁（ブロック積等）倒壊が拡大する恐れがある箇所については大型土のう等による応急手当を実施。

【今後】年内に災害査定（補助申請）、年明けから復旧工事に着手予定。

・海岸保全施設

【現状】県が管理する昭和及び郡築海岸の復旧については現在、直轄海岸保全事業が実施されていることから国（農政局）が応急対策（空洞充填）を実施。8月21日完了。

【今後】国が直轄海岸保全事業の進捗を図りながら、復旧を行う。

・排水機場

【現状】北新地排水機場、昭和同仁排水機場、昭和第二排水機場、八代中央排水機場、三番割排水機場の5機場の復旧は、熊本県が実施。

【対応状況】北新地排水機場、昭和第二排水機場、三番割排水機場
国・県において、大雨に備えた仮設ポンプを設置済

【水産林務課】

○林業関係

- ・林道施設
- ・林産施設

修繕にて対応（業者に依頼中）
民間施設につき自己復旧（補助にて対応）

・作業道施設

修繕にて対応（業者に依頼中）

○水産業関係

- ・漁港施設

大鞘漁港、二見漁港の2漁港は災害査定の準備中（コンサルタントに委託済）
植柳漁港については修繕にて対応

- ・共同利用施設

（荷さばき施設）応急修繕にて対応。
被災度区分判定後に大規模改修、改築等を検討する。
（増殖センター）漁協にて修繕実施。国の1/2補助のほかに県と市で1/10の上乗せ補助を行う。

- ・養殖施設

自己復旧

【農林水産政策課】

（支所管内）

- ・市有施設（八代市定住センター） 屋根の応急対策を実施

農林水産部所管 被害状況

区分	9/3現在（前回報告）		9/7現在	
	件数	被害額（千円）	件数	被害額（千円）
集出荷貯蔵施設	22	1,904,565	22	1,904,565
処理加工施設	1		1	
機械器具（共同）	9		9	
ハウス（非共同）	239	4,451,800	239	4,451,800
機械器具（非共同）	324	759,690	324	759,690
農舎	349	1,338,160	349	1,338,160
畜舎	3	8,000	3	8,000
市有施設（建物）	1	20,665	1	20,665
市有施設（農村公園）	2	10,000	2	10,000
農地（田）	1,462	1,413,065	1,462	1,413,065
農地（畑）	39	70,100	39	70,100
農道	352	646,977	352	646,977
用水路	1,707	13,711,400	1,707	13,711,400
頭首工	5	80,000	5	80,000
排水路	1,415	5,638,950	1,415	5,638,950
排水機場	71	15,112,000	71	15,112,000
海岸（排水樋門含む）	515	12,272,000	515	12,272,000
林道	73	21,000	73	21,000
林産施設（原木流通施設）	1	32,500	1	32,500
林産施設（木材加工施設）	17	1,747,430	17	1,747,430
作業道	2	500	2	500
漁港	3	100,000	3	100,000
漁業協同利用施設	2	7,000	2	7,000
養殖施設	2	120,000	2	120,000
計	6,616	59,465,802	6,616	59,465,802

避難所集約後の食料提供対応

農林水産対策部

市から要請し、夕食に炊き出しによる食料の提供を実施

提供食料

朝食・昼食 : 避難所集約前の食料（パックご飯、アルファ米、缶詰、カップ麺などの保存食）
グリーンコープ様からの支援食料
夕食 : 炊き出し

○食料提供対象者の見直し

見直しの理由

避難所の集約に伴い、炊き出しを市が災害救助法を適用して実施すること及びプッシュ型支援の終了に伴い、パックご飯等の保存食の調達を市が実施するにあたり、対象者を災害救助法第2条に規定する救助の対象者である「災害により被害を受け、現に救助を必要とする者」とするため、一定の基準を設けるもの。

・提供対象者

- 1 避難所の避難者
- 2 八代市に住民登録のある在宅等避難者
 - ① 断水等により食料を調達しても調理することができない人
 - ② 道路・交通事情等により小売店等へ行くことができない人
 - ③ 自宅・避難場所周辺の小売店等が被災し利用できない。
 - ④ 高齢・障がい・けが等により自分で食料を購入できない人
 - ⑤ 乳幼児の養育等により、食料の購入に行くことが困難な人
 - ⑥ 車両、公共交通機関等が使用できず、食料を購入することが困難な人
 - ⑦ その他、災害の影響により自力で食料を確保することが困難な人

・適用開始日・提供方法

令和8年9月4日（金）～

左記対象者を掲示・周知し、対象者のみ提供。

・対象食料

- 1 炊き出し 2 配布物資（食料）→1日分/1回を限度

※ 市政協力員、ボランティア団体等からの相談があった場合は、左記を原則としつつ可能な限り柔軟に対応する。

○グリーンコープ様からの支援

- ・ 一社 CON (コネクトプロジェクト) 様から支援されるストッカーを各避難所に設置
- ・ 食料はグリーンコープ様が支援 (納豆、切り干し大根、ヨーグルト、牛乳等調整中)
- ・ 実施期間：9月1日 (火) ~ 3日 (木) ストッカー設置
2週目 (準備ができ次第) 食料支援



イメージ

期待される効果

- ・ 栄養バランスの向上
- ・ 多様な食の提供
- ・ 安定的な食料供給

○炊き出しの実施

- ・ 要請先：(一社) 地域活性化プロジェクト縁 GIN
- ・ 提供内容：栄養価に偏りがないよう、野菜を含めた食事を提供。全避難所同メニュー。
例：(主菜) 豚肉と玉ねぎの生姜あん煮、骨取さばの味噌煮、鶏肉と里芋のうま煮、骨取り魚のクリーム煮
(副菜) 春雨と白菜の中華煮、ブロッコリーと人参のやわらかコンソメ煮、切干大根・人参・油揚げの煮物
- ・ 実施時期：9月 4日 (金) ~ (半分程度の避難所にグループ分けし交互に実施) **詳細別紙**
11日 (金) ごろ (調整中) ~ (全ての避難所)

- ・ 提供対象者：前ページ提供対象者

- ・ 炊き出しを配布できない人

- ① 上記対象者の条件に該当しない人 (救助を必要としないと認められる人)
- ② 持ち帰りを希望する人 (保健所の指導)
- ③ アレルギー等食事に特別な配慮を必要とする人
- ④ 提供予定数量に達した後に来所した人

※ ②~④の人には食料物資を配布



9/4、9/5
提供食事



9/6、9/7
提供食事



9/4 代陽コミセン



9/4 千丁コミセン



9/5 麦島コミセン



9/6 太田郷小学校

炊き出し実績・予定 9月4日（金）～10日（木）

避難所	9月4日	9月5日	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日
	金	土	日	月	火	水	木
八代トヨオカ地建アリーナ	—	—	—	—	—	—	—
代陽コミュニティセンター	17:00～(52 食)	—	18:00～	—	19:00～	—	17:00～
桜十字ホールやつしろ	18:00～(87 食)	—	19:00～	—	17:00～	—	18:00～
太田郷コミュニティセンター	18:00～(70 食)	—	17:00～	—	19:00～	—	18:00～
第二中学校(体育館)	ボランティア*	—	18:00～	—	17:00～	—	19:00～
太田郷小学校(体育館)	19:00～(56 食)	—	17:00～	—	18:00～	—	19:00～
千丁コミュニティセンター	17:00～(51 食)	ボランティア*	19:00～	ボランティア*	18:00～	—	17:00～
八千把コミュニティセンター	—	19:00～(58 食)	—	17:00～	—	18:00～	—
麦島コミュニティセンター	—	17:00～(76 食)	—	18:00～	—	19:00～	—
高田コミュニティセンター	—	18:00～(48 食)	—	19:00～	—	17:00～	—
日奈久コミュニティセンター	—	19:00～(56 食)	—	17:00～	—	18:00～	—
鏡小学校	—	17:00～(52 食)	—	18:00～	—	19:00～	—
鏡中学校	—	18:00～(67 食)	—	19:00～	—	17:00～	—
日奈久小学校	—	—	—	—	—	—	—
鏡コミュニティセンター	—	—	—	—	—	—	—
合計	316 食	357 食					
献立	ごはん みそ汁 豚の生姜焼き きんぴら	ごはん みそ汁 豚の生姜焼き きんぴら	野菜カレー コンソメスープ	野菜カレー コンソメスープ	未定	未定	未定

*ボランティア団体の炊き出しが実施される(NPO 法人リエラとの調整済)

1 被害状況

●被害状況

基本情報（令和8年9月7日9時現在）

被害状況件数（件） 総数3,193件（主な施設 河川73件、海岸7件、道路2,340件、橋梁61件、下水道・集落排水364件 ほか）

被災額 6,969,761（千円）

道路全面通行止め情報（市道102件、国・県道0件（県HP防災情報くまもと））

●対応状況

【下水道建設課】 ・一次調査・・・・・・・・・・8月23日現在で363か所の被害 8月2日～6日で約190kmの詳細調査が終了

・二次調査・・・・・・・・・・8月6日から8月28日にかけて約33kmの管内カメラ調査が終了

【建築指導課】 ・応急危険度判定結果速報値（危険（赤）479棟、要注意（黄）355棟、調査済（緑）1,380棟 計2,214棟）

熊本県による実施区域（鏡校区の一部、太田郷校区の一部）8月12日をもって終了。他の地域については市で随時実施。

【住宅課】

・建設型応急仮設住宅

建設数・・・・・・・・・・市内6か所、建設戸数169戸 ※随時設置個所・戸数を増やす予定（調整中）

建設内訳・・・・・・・・・・（仮称）沖町仮設団地（31戸）、（仮称）毘舎丸仮設団地（18戸）

（仮称）鏡町仮設団地（17戸）、（仮称）植柳上仮設団地（34戸）

（仮称）海士江仮設団地（35戸）、（仮称）鏡ヶ池仮設団地（34戸）

申請件数・・・・・・・・・・9月6日現在118件 ※申込期間：R8.8.28（金）～9.11日（金）

・自宅敷地内への建設型応急住宅（9月1日～9月25日まで） 9月6日現在 申請件数41件

・賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）

申請件数・・・・・・・・・・9月6日現在21件

・住まいの意向調査

アンケート結果・・・・・・・・8月28日現在2,504世帯回答（8月7日からの継続調査）

主な内訳・・・・・・・・建設型災害仮設住宅希望157世帯、みなし仮設住宅希望516世帯、住まいの再建方針も未定703世帯＞

【営繕課】

・住宅の応急修理制度

相談・受付・・・・・・・・9月6日現在 相談件数668件、申請受付0件）

【建設政策課】

・被災者へのブルーシート配布開始（各支所、各コミセン21か所） 8月31日で配布終了

・屋根等へのブルーシートの展張の緊急修理制度の運用状況（事業完了期限の延長 8月27日→9月27日）

申請・設置・・・・・・・・9月6日現在 申請件数1,083件、設置済件数301件

2 今後の取組み

【土木課分】

1. 主な被害内容（業務内容）

- ・道路、水路復旧等

被害数 1,948箇所 対応済み 108箇所

被害が全域に及んでおり、八代地区土木災害協力会との災害協定の基、旧八代市区間を9つにエリア分けして、応急対応を実施中。

2. 今後の対応の方針及び流れ（スケジュール等）

補助要件を満たした災害査定対象案件・・・339件

○9～12月災害査定予定

○災害査定後、随時工事発注予定

3. 懸案事項等

○新八千把橋（古閑下町、水無川に架かる橋梁）については、橋梁下部工損傷により、全面通行止めをおこなっている。

災害査定後、橋梁及び取付道路を復旧する必要がある、長期間に及ぶ可能性あり。

○家屋や塀の倒壊による通行規制箇所が多く存在しているため、所有者での撤去や、公費解体での撤去等によるいち早い作業が望まれる。

【下水道建設課分】

1. 主な被害内容（業務内容）

- ・マンホールや管渠の異状等約24.5kmの被災が判明。下水道の利用には支障なし。

2. 今後の対応の方針及び流れ（スケジュール等）

補助要件を満たした災害査定対象案件・・・105件

○9月以降から査定資料作成、10月～12月災害査定予定

○災害査定後、随時工事発注予定

3. 懸案事項等

○8月21日に発生 of 県道八代港大手町線 ゆめタウン前の雨水管の破損に起因する道路陥没は、8月31日までに応急復旧を完了し、同日19時から交通規制解除。

2 今後の取組み

【住宅課分】

1. 主な被害内容（業務内容）

○市営住宅被害状況（8月26日現在）

- ・流藻川団地・・・3階建 5号棟・8号棟 井戸水の断水（仮復旧済） 準平 便槽破損10か所
- ・麦島団地・・・1号棟、4号棟、5号棟、7号棟 井戸水の断水（仮復旧済）
- ・郷開団地・・・埋設ガス管破損（全棟）（仮復旧済）
A棟・B棟傾き（建物の壁を下げ振り・床を水平器により測定、壁は最大1/63（1.6/100、約0.91度）の傾きあり）
- ・日奈久団地・・・建物傾斜（1・4号棟）
- ・麦島団地・・・液状化に伴う敷地破損
- ・湊之本団地・下岳上団地・屋根瓦破損

2. 今後の対応の方針及び流れ（スケジュール等）

○住まいに関する相談窓口

- ・8月17日～ 開始（本庁1階会議室C、住宅課）
- ・8月24日の週～ 避難所等巡回相談開始

○みなし仮設住宅

- ・申請受付（本庁1階会議室C、住宅課）

○建設型応急住宅

- ・申込み受付期間・・・8月28日～9月11日 本庁1階会議室B、住宅課で受付（紙・Web）
- ・入居者選定（県選定基準による）・・・9月11日～
- ・入居・管理開始・・・10月中旬～

○自宅敷地内への建設型応急住宅の受付開始 9月1日～9月25日まで（本庁1階会議室B、住宅課で受付（紙・Web））

○市営住宅（緊急入居対応）

- ・空き部屋修繕（緊急入居用）29戸予定（植柳上町第一団地 他9団地）

3. 懸案事項等

- 市営住宅・・・麦島団地、流藻川団地の井戸水が安定して供給できない状況
- みなし仮設住宅・・・市内の賃貸住宅の提供可能戸数の減少
- 建設型応急住宅・・・整備戸数の上限が現在未定（市営団地やマンションの被害が多数あるため）
整備可能な公有地について追加調査必要（公園用地を含め複数箇所調査）
入居開始後の見守り支援体制等

第39回 災害対策本部会議資料

令和8年熊本地震公共施設被災報告【建設部・各支所産業建設課】

R8.9.7 9:00

前回 R8.9.4 9:00

部署別集計

担当課	件数		被災額(千円)		発注済		完了	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回
土木課	2066	2075	4,954,770	5,055,340	32	60	155	170
都市整備課	43	43	271,600	271,600	12	12	1	1
下水道建設課	315	315	554,100	554,100	0	0	4	4
建設政策課	0	0	0	0	0	0	0	0
千丁支所	68	75	301,600	304,400	1	1	0	0
鏡支所	439	438	587,360	575,360	82	82	1	1
坂本支所	13	13	7,200	7,200	0	0	0	0
東陽支所	12	12	30,400	30,400	0	0	0	0
泉支所	61	61	159,300	159,300	0	0	0	0
住宅課	1	1	0	0	0	0	0	0
水道局	1	1	0	0	0	0	0	0
国・県・不明	159	159	12,061	12,061				
合計	3178	3,193	6,878,391	6,969,761	127	155	161	176

施設別集計

施設	件数		被災額(千円)	
	前回	今回	前回	今回
河川	73	73	105,291	105,291
海岸	7	7	0	0
道路	2329	2340	4,953,248	5,054,068
橋りょう	61	61	490,200	490,200
港湾	6	6	112,000	112,000
都市下水路	184	186	239,953	229,303
下水道・集落排水	364	364	606,550	606,550
公園等	38	38	316,500	316,500
民地堆積土砂	0	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0
行政施設その他	30	32	10,899	12,099
水道(水道局)	1	1	0	0
公営企業施設	40	40	41,950	41,950
不明	45	45	1,800	1,800
合計	3178	3,193	6,878,391	6,969,761

被災状況別集計

被災状況	件数		被災額(千円)	
	前回	今回	前回	今回
崩土・倒木	23	23	3,860	3,860
土砂堆積	7	7	4,400	4,400
亀裂	1153	1156	3,208,367	3,225,007
路肩崩壊	85	88	237,850	278,950
構造物破損	934	940	2,242,446	2,262,426
護岸崩壊	66	66	113,149	113,149
浮上・沈下	740	743	667,334	680,984
浸水	4	4	20,100	20,100
側溝等閉塞	8	8	8,300	8,300
建築物破損	37	37	38,450	38,450
電気設備故障	6	6	1,600	1,600
水道関係	0	0	0	0
その他	115	115	332,535	332,535
合計	3178	3,193	6,878,391	6,969,761

※被災状況は複数ある場合主な状況のみ

交通規制

規制状況	件数	
	前回	今回
全面通行止め	102	102



1:37,500

八代海

八代市管内図

2016年3月

5 【応急仮設住宅建設地】 ★8/26着工
(仮称) 鏡ヶ池仮設団地
(建設戸数 34戸+みんなの家) (住戸: 木造平屋)
・建設可能面積 6,445㎡
・入居可能時期 11月中旬

2 【応急仮設住宅建設地】 ★8/18着工
(仮称) 鏡町仮設団地
(建設戸数 17戸+みんなの家) (住戸: 木造平屋)
・建設可能面積 2,886㎡
・入居可能時期 10月中旬

4 【応急仮設住宅建設地】 ★8/22着工
(仮称) 海士江仮設団地
(建設戸数 35戸+みんなの家)
(住戸: 木造平屋及び木造2階)
・建設可能面積 5,375㎡
・入居可能時期 10月下旬

6 【応急仮設住宅建設地】 ★9/7着工
(仮称) 沖町仮設団地
(建設戸数 31戸+みんなの家) (住戸: 木造平屋)
・建設可能面積 5,210㎡
・入居可能時期 11月下旬

1 【応急仮設住宅建設地】 ★8/11着工
(仮称) 毘倉丸仮設団地
(建設戸数 18戸+みんなの家) (住戸: 木造平屋)
・建設可能面積 3,225㎡
・入居可能時期 10月上旬

3 【応急仮設住宅建設地】 ★8/18着工
(仮称) 榎柳上仮設団地
(建設戸数 34戸+みんなの家) (住戸: 木造2階)
・建設可能面積 5,687㎡
・入居可能時期 10月下旬

位置図
建設型応急仮設住宅 建設地
(令和8年熊本地震)





[建設地住所] 八代市沖町		
現状地盤	砂利	
敷地面積	約 5,210㎡	
有効敷地面積	約 5,210㎡	
戸あたり面積	168㎡/戸	
住宅戸数 計	31 戸	(6 戸)
1DK	23 戸	(4 戸)
2DK	8 戸	(2 戸)
3DK	0 戸	(0 戸)
2DK(2階建て)	0 戸	(0 戸)
()内スロープ戸数		
世帯属性	3 : 1 : 0 : 0	
談話室	1 棟	
集会場	0 棟	
駐車場	31 台	
浄化槽	有 (人槽) ・ (無)	

	Project		
	(仮称) 沖町仮設団地		
	NAME	DATE	DRWG No
	配置計画図	2026/09/03③	1 : 600

建設型応急仮設住宅_入居相談・申請状況

R8.9.6

日付	相談	申請計		備考
		窓口申請	Web申請	
8月28日	58	4	25	29 相談窓口：本庁1階会議室B、鏡支所 2 階
8月29日	15	3	11	14 相談窓口：本庁1階会議室B
8月30日	8	0	8	8 相談窓口：本庁1階会議室B、鏡支所 2 階
8月31日	26	4	4	8 相談窓口：本庁1階会議室B
9月1日	19	6	5	11 相談窓口：本庁1階会議室B
9月2日	22	4	2	6 相談窓口：本庁1階会議室B
9月3日	28	9	0	9 相談窓口：本庁1階会議室B
9月4日	25	6	1	7 相談窓口：本庁1階会議室B
9月5日	0	0	9	9 相談窓口：休日
9月6日	27	11	6	17 相談窓口：本庁1階会議室B
9月7日				0
9月8日				0
9月9日				0
9月10日				0
9月11日				0
合計	228	47	71	118

申請状況 R8.9.6

	毘舎丸	鏡町	植柳上	海士江	鏡ヶ池	合計
整備戸数	18	17	34	35	34	138
希望数	19	29	6	32	28	114
残数	-1	-12	28	3	6	24
8月28日	8	8	2	5	5	28
8月29日	1	1	1	7	2	12
8月30日	1	4	0	1	2	8
8月31日	1	2	1	3	0	7
9月1日	0	5	0	1	5	11
9月2日	3	0	0	1	2	6
9月3日	0	3	1	2	3	9
9月4日	1	3	0	2	1	7
9月5日	1	2	1	2	3	9
9月6日	3	1	0	8	5	17
9月7日						0
9月8日						0
9月9日						0
9月10日						0
9月11日						0

※以下の世帯については優先して選定することとします。
※入居は先着順ではありません。

優先順位	世帯の内容
1) 最も優先度が高い世帯	・ 75 歳以上の高齢者だけで構成される 2 人以上の世帯 ・ 身体障害者手帳 1 級又は 2 級の方がいる世帯 ・ 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 1 級の方がいる世帯 ・ 高齢者・障害者（児）がいて家族介護が必要と市町村が認める世帯
2) 1) の次に優先度が高い世帯	・ 3 歳以下の乳幼児又は妊婦のいる世帯
3) 1), 2) の次に優先度が高い世帯	・ 中学生以下の子供が 3 人以上いる世帯
4) 1), 2), 3) の次に優先度が高い世帯	・ 75 歳以上の高齢者がいる世帯

敷地内建設型応急仮設住宅_相談・ニーズ調査状況

R8.9.6

日付	申請計		備考
	窓口申請	Web申請	
9月1日	2	2	4 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月2日	5	9	14 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月3日	5	6	11 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月4日	2	4	6 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月5日	0	3	3 相談窓口：休日
9月6日	3	0	3 相談窓口：本庁1階会議室B、住宅課
9月7日			0
9月8日			0
9月9日			0
9月10日			0
9月11日			0
9月12日			0
9月13日			0
9月14日			0
9月15日			0
9月16日			0
9月17日			0
9月18日			0
9月19日			0
9月20日			0
9月21日			0
9月22日			0
9月23日			0
9月24日			0
9月25日			0
合計	17	24	41

避難場所	件数
知人・親せき宅	10
被災した自宅	11
被災した敷地内（倉庫・車中泊等）	7
避難所	7
その他	6
計	41

自宅敷地内に居住する必要性	件数
作物等	18
その他の事情	22
未回答	1
計	41

校区別	件数
宮地	2
鏡	20
松高	2
千丁	5
太田郷	8
八千把	2
日奈久	1
二見	1
計	41

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【給水対策部】

令和8年9月7日（月）14：00時点

○断水解消の状況

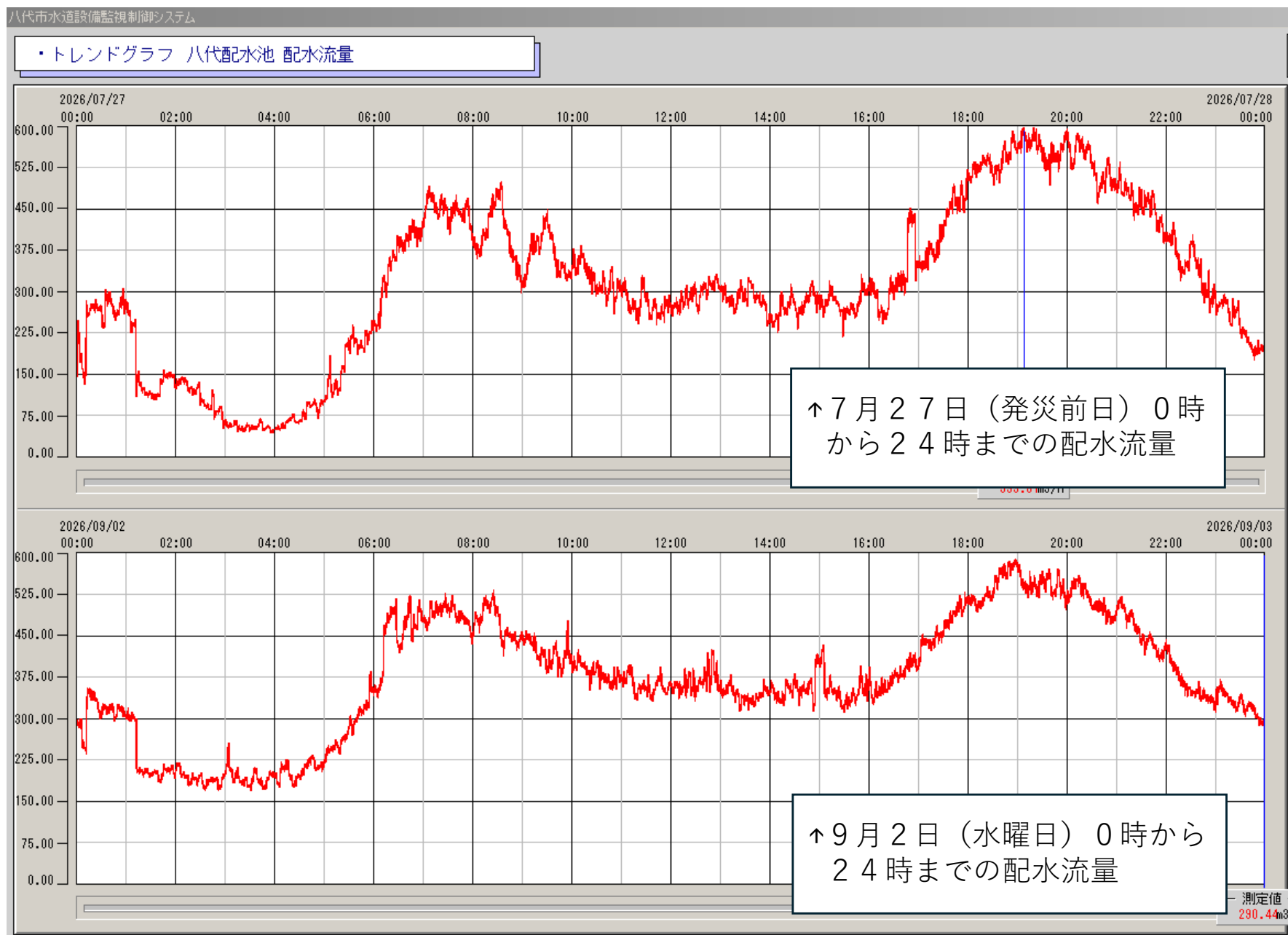
区 分	発災後断水状態となった人口（戸数）	断水解消済みの人口（戸数）
八代市上水道 ① （旧八代市）	4 0,4 1 3 人（1 7,8 6 7 戸）	4 0,4 1 3 人（1 7,8 6 7 戸）
うち八代水系	3 8,5 2 3 人（1 6,7 9 9 戸）	3 8,5 2 3 人（1 6,7 9 9 戸）
うち日奈久水系	1,8 9 0 人（ 1,0 6 8 戸）	1,8 9 0 人（ 1,0 6 8 戸）
生活環境事務組合上水道 ② （千丁町、鏡町、東陽町、泉町）	1 6,2 4 8 人（ 7,2 6 9 戸）	1 6,2 4 8 人（ 7,2 6 9 戸）
上水道 ①+②	5 6,6 6 1 人（2 5,1 3 6 戸）	5 6,6 6 1 人（2 5,1 3 6 戸）

（注）表中の人口（戸数）は令和7年度末の給水人口（戸数）を記載。

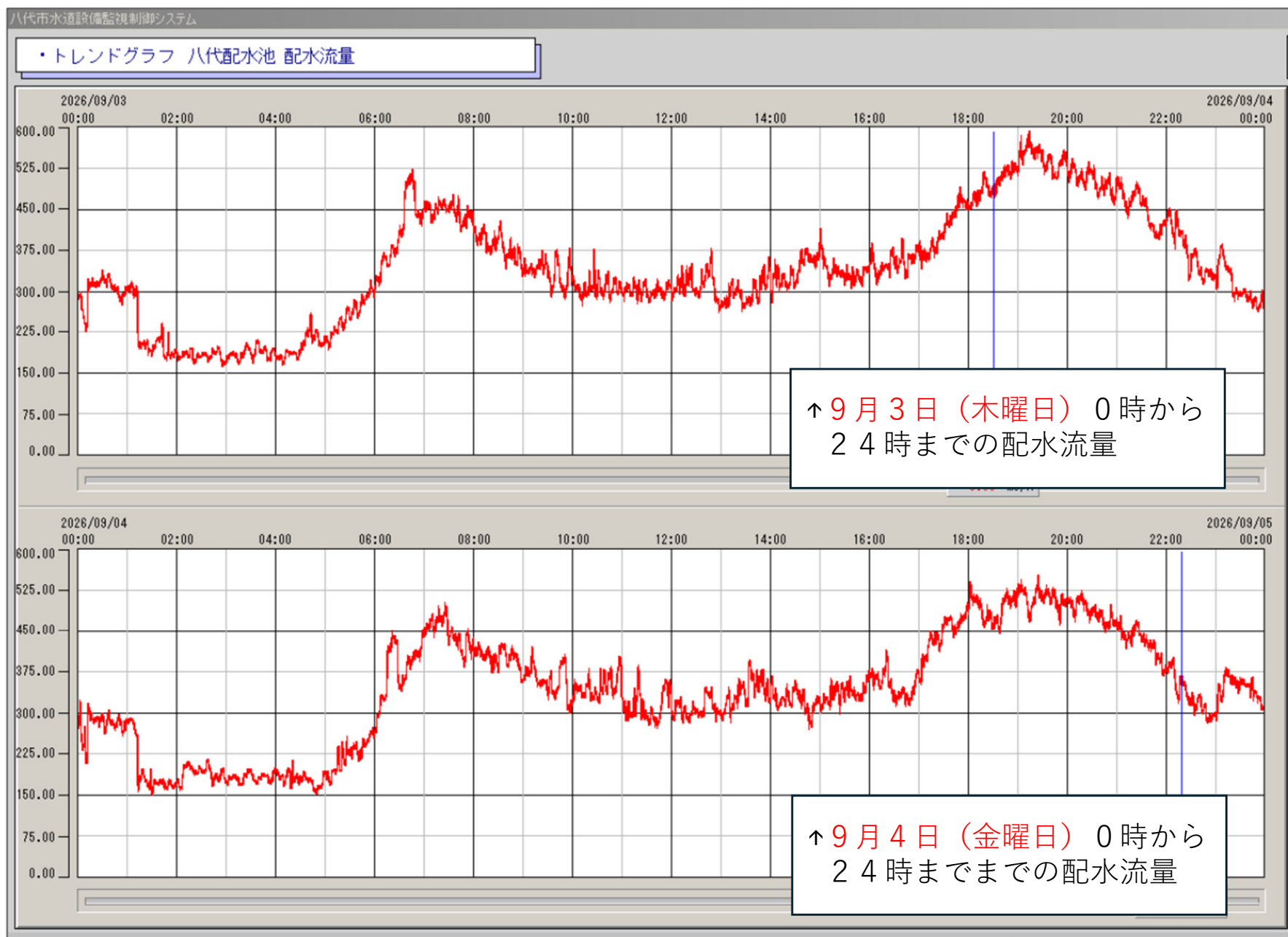
○今後の対応

- ・ 八代水系において、発災前に比べて八代配水池からの夜間配水流量が多いことから、漏水箇所がなお存在するものと思われる。
- ・ 発見済みの漏水箇所の修繕を行うとともに、巡回等により漏水疑い箇所を洗い出し、発見した漏水箇所について逐次修繕を実施する。

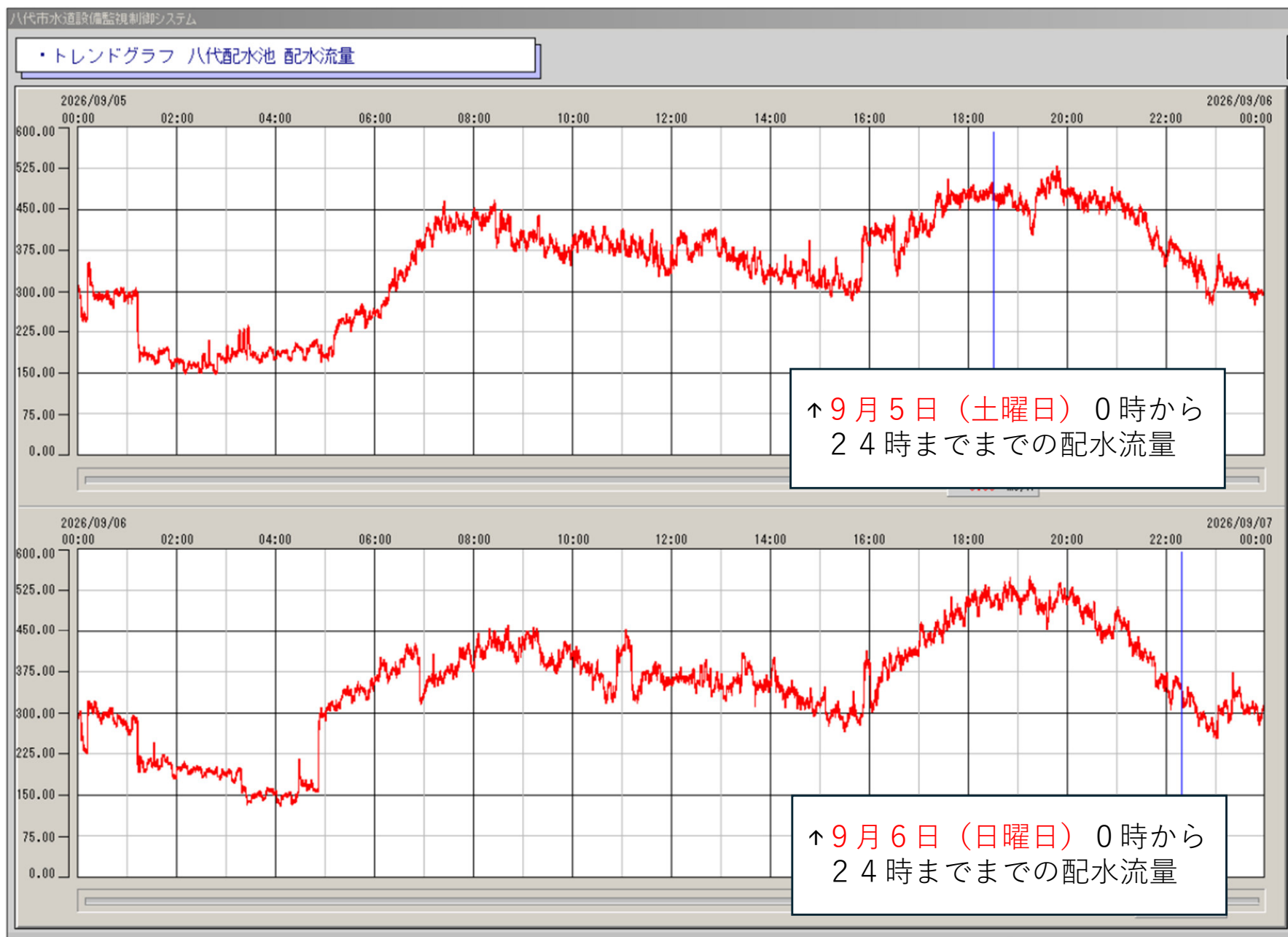
○八代配水池からの配水流量の状況①



○八代配水池からの配水流量の状況②



○八代配水池からの配水流量の状況③



○校区ごとの修繕の状況（完了件数）

月 日	宮地	太田郷	龍峯	八千把	代陽	八代	松高	郡築	昭和	日奈久	計
7月31日										2	2
7月計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
8月1日										1	1
8月2日	1										1
8月3日											0
8月4日	3					1	2	2	1		9
8月5日	3			1		2	2	1	1	4	14
8月6日		2				2	1		1	3	9
8月7日		2		3	1	1				2	9
8月8日		2			2	3				2	9
8月9日	3	2	1								6
8月10日		1	1	1	1	1		3	2		10
8月11日		2	2			1		1	9		15
8月12日		1	4	1			3	1	3		13
8月13日	1		3	1	1		1		1		8
8月14日			2		1	1	2	2	1		9
8月15日		3	1						2		6
8月16日		2	2			1					5
8月17日		1	4					2	2		9
8月18日	2	1	3	1	1		1	1			10
8月19日	1	2	9			1			1	1	15
8月20日		3	5			1				1	10
8月21日		1	2		2	3	1			1	10
8月22日	2	3	2	2	2	1				1	13
8月23日			2		3	1					6
8月24日		1	3			1					5
8月25日		1	1			1					3
8月26日		1	1			1					3
8月27日					4		1				5
8月28日		2	6		1		2				11
8月29日			7		1						8
8月30日		2			1		1				4
8月31日											0
8月計	16	35	61	10	21	23	17	13	24	16	236

（次頁に続く）

(前頁から続き)

月 日	宮地	太田郷	龍峯	八千把	代陽	八代	松高	郡築	昭和	日奈久	計
9月1日											0
9月2日											0
9月3日			1					2			3
9月4日						1					1
9月5日											0
9月6日											0
9月計	0	0	1	0	0	1	0	2	0	0	4
合 計	1 6	3 5	6 2	1 0	2 1	2 4	1 7	1 5	2 4	1 8	2 4 2

○給水車による給水の実施状況

9月3日：124.1 t (23台) 9月4日：113.4 t (22台)
9月5日：122.0 t (20台) 9月6日：50.5 t (20台)

- ・ 上水道の断水解消に伴い、給水区域内においては仮設タンクを用いた給水を縮小し、応急給水栓を用いた給水へ移行している。
- ・ 一方、上水道が整備されていない前川以南（日奈久校区を除く）の地域では、ほとんどの世帯が井戸を使用しているが、被災して使用できない井戸が多いことから、引き続き水の確保が大きな課題となっている。



- ・ 9月1日から前川以内（日奈久校区を除く）に給水場所を増設し、23か所に仮設タンクを設置。大型給水車を3か所に配置して給水車の中間補水場所とし、よりきめ細かな給水を実施中。



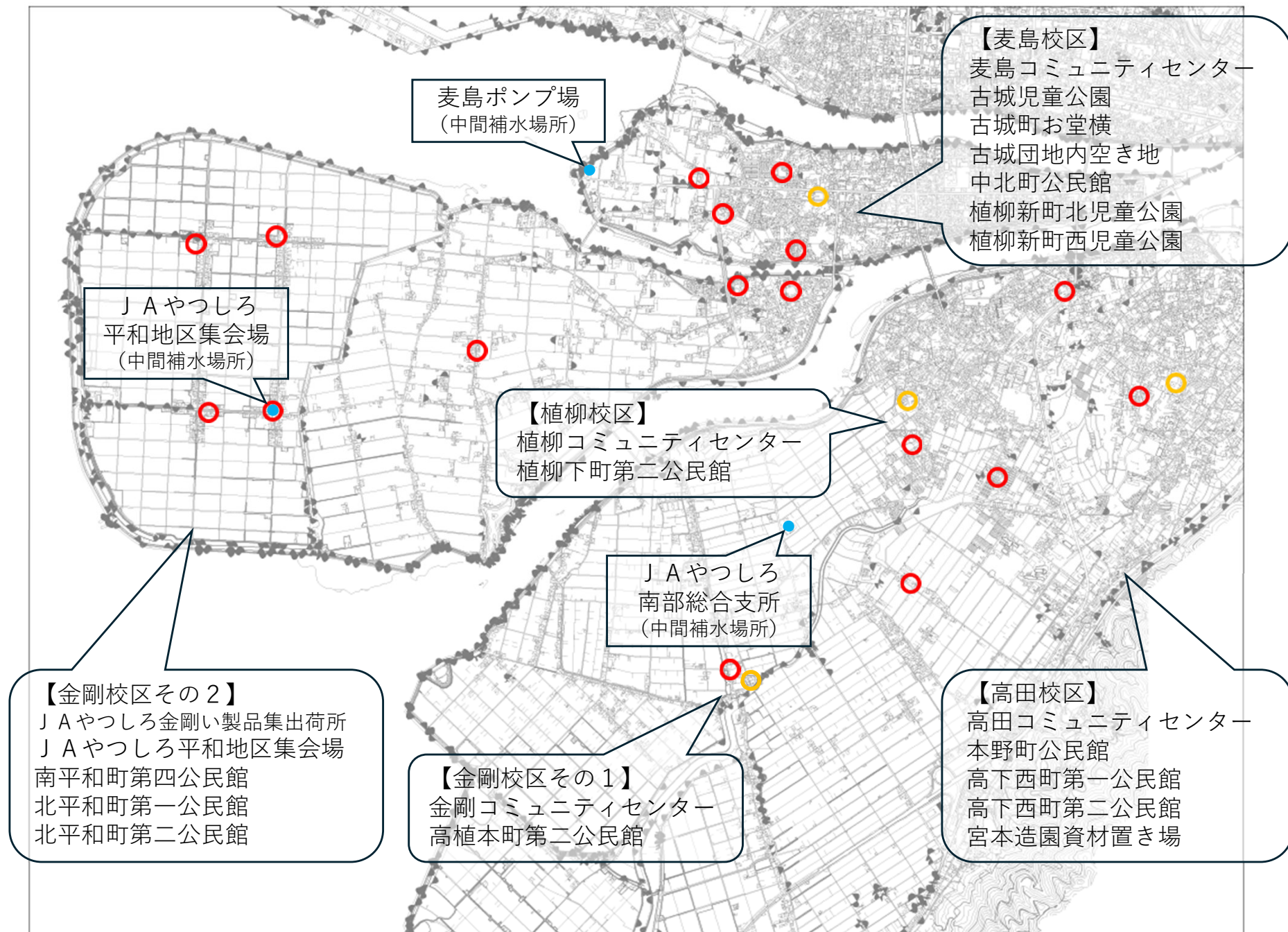
↑仮設タンク

○前川以南（日奈久校区を除く）の給水場所ごとの給水の実施状況

(単位：t)

月 日	植柳校区		麦島校区							高田校区					金剛校区							二見校区	
	植柳コミュニティセンター	植柳下町第二公民館	麦島コミュニティセンター	古城児童公園	古城町お堂横	古城団地内空き地	中北町公民館	植柳新町北児童公園	植柳新町西児童公園	高田コミュニティセンター	本野町公民館	高下西町第一公民館	高下西町第二公民館	宮本造園資材置き場	金剛コミュニティセンター	高植本町第二公民館	J A やつしろ金剛い製品集出荷所	J A やつしろ平和地区集会場	南平和町第四公民館	北平和町第一公民館	北平和町第二公民館	二見コミュニティセンター	二見野田崎町内野四つ角
9月1日	1.0	2.0	5.2	0.5	0.5	0.6	1.0	1.6	1.3	1.0	1.0	1.0	1.1	0.5	3.7	2.0	0.5	0.7	0.4	0.3	0.5	0.4	0.5
9月2日	1.0	2.0	5.1	1.7	0.3	0.0	0.4	1.6	1.6	1.0	1.0	1.0	1.0	0.2	5.4	3.5	0.5	1.0	0.5	0.6	0.3	1.0	0.5
9月3日	1.0	1.7	5.0	0.2	0.2	0.4	0.4	1.0	1.2	1.0	1.0	1.0	0.0	0.2	4.0	1.0	1.7	0.0	0.2	0.1	0.0	1.0	0.5
9月4日	1.0	0.7	6.3	0.3	0.0	0.3	0.5	0.5	0.1	1.0	1.0	1.0	1.2	1.0	2.7	2.0	1.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.4
9月5日	1.0	1.4	5.1	0.4	0.5	0.5	0.1	0.6	0.9	1.0	1.0	1.0	2.0	0.0	4.0	0.0	1.3	1.0	0.3	0.6	0.3	1.2	0.6
9月6日	1.0	0.5	4.9	0.4	0.0	0.4	0.0	0.1	1.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.9	1.0	1.5	0.4	0.8	0.4	0.5	1.0	0.5
9月7日																							
9月8日																							
9月9日																							
9月10日																							
9月11日																							
9月12日																							
9月13日																							
9月14日																							
9月15日																							
9月16日																							
9月17日																							
9月18日																							
9月19日																							
9月20日																							

○前川以南（日奈久校区を除く）の給水場所①



○前川以南（日奈久校区を除く）の給水場所②



【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年9月7日（月）16：00時点

【教育対策部】

1 被害状況

【人的被害】

小学生(3人) 公園の休憩所屋根の下敷きで救急搬送(1人) 背中火傷(1人) 足の裏を5か所切るけが(1人)
 中学生(5人) ガラスを踏み右足首3針縫うけが(1人) 弓道練習中(目のけが1人、足痛め1人、腰強打1人) 足を18針縫うけが(1人)
 教職員(1人) 校内で転倒し足痛め(剥離骨折)
 施設利用者(4人) 市公民館ホールステージ上にて高校生が転倒しすり傷(4人)

【施設被害】

小学校(24校)	被災あり 24校	龍峯小(半壊以上) 代陽小営繕員作業場半壊(隣接地へ影響あり) ※8/21解体完了
中学校(15校)	被災あり 15校	壁面、モルタル亀裂、教室床のたわみ、校舎と渡り廊下のエキスパン損傷、校庭一部液状化など多数
支援学校(1校)	被災あり 1校	玄関前ピロティ、ベランダ等外部にクラック
幼稚園(2園)	被災あり 2園	にじいろ幼稚園(遊戯室の天井が数か所落下、使用不可。ピアノ転倒、各保育室の床傾斜) あおぞら幼稚園(埋設管損傷)
給食センター(6センター)	被災あり 6センター	中部セ(配管外れ・破損、タンク水漏) 東陽セ(壁に亀裂)
公民館(1館)	被災あり 1館	ホール(照明、ステージ吊りもの破損)
赤星公園(1館)	被災あり 1館	水竹居(半壊、灯籠倒壊)
図書館(3館)	被災あり 3館	移動図書館車両破損、書棚の破損、外壁クラック
西宮集会所(1館)	被災あり 1館	1階外壁クラック10か所
博物館(1館)	被災あり 1館	展示ケース破損多数、断水、駐車場マンホール沈下、液状化の痕跡

【被害額】

概算860,890千円 学校園施設：617,257千円(41校園) 社会教育施設：134,589千円(図書館3館)、95,000千円(博物館) 給食施設：14,044千円(5センター、2単独調理校)
 ※他施設確認中

2 対応状況

- 社会教育施設は、施設内復旧まで当面休館
 - ・9/1図書館せんちょう分館、図書館かがみ分館再開予定（開架のみ）
 - ・10月からの博物館再開館特別展は中止※復旧については別添資料による
- 文部科学省「文教施設応急危険度判定士」
8/5被害が大きい25施設を6班体制で調査実施。8/6被害が小さい17施設を3班体制で調査実施。
8/13構造判定で危険1校（龍峯小）。落下物判定で危険9校、千丁給食センター →緊急復旧工事で対応。
被災した児童生徒のケアや教職員への助言ほか学校再開に伴う様々な活動
- 文部科学省「学校支援チーム」支援活動
熊本県：8/10～情報連絡員
岡山県：8/4先遣隊3名 8/10第1陣5名（龍峯小・鏡小） 8/17第2陣5名（龍峯小） 8/24第3陣5名（第三中・他） 8/31第4陣6名（鏡小）
9/7～11第5陣5名（鏡小・八千把小・二中・三中）
大阪府：8/17先遣第1陣3名 8/31第2陣3名（太田郷小）9/7第3陣3名（太田郷小）
北九州：8/31第1陣3名（鏡小・他）9/7第2陣3名（二中・五中）
岩手県：9/7第1陣3名（二見小・松高小）
被災地域の児童生徒の登校時（一部下校含）の安全確保のため学校等が行う登校安全指導の支援を行う。
8/28～9/11 龍峯小（バス乗降時見守り）・太田郷小（立番指導）
- 熊本県教育委員会登校支援活動
- 2学期の授業開始（8/28金）に向けた対応
龍峯小の再開場所・通学手段・空調等 →8/1保護者説明会実施済（被害状況等） 8/10保護者説明会実施済（宮地小にて再開等）
全校・園の水やトイレ等 →給水支援（3校）、仮設トイレ設置（3校）
給食施設の給食提供等 →応急給食（パンまたは御飯、牛乳、常温保存喫食が可能なおかず）30校園
- 学用品支援について：被災により学用品を喪失・損傷した児童生徒に対して学用品を支給し、就学の便を図る。23校70人申請あり（8/28現在） →随時支給中
- 各施設の給水状況（9月7日現在）
 - 【学校・園】
上水道利用可能施設：31施設中31施設 →緊急復旧工事完了
井戸水利用可能施設：11施設中8施設（残りの3施設は井戸給水設備故障） →給水支援中
 - 【給食センター】
上水道利用可能施設：4施設中4施設 →配管・設備等故障箇所対応中
井戸水利用可能施設：2施設中1施設（残りの1施設は井戸給水設備故障） →井戸給水設備新設工事中（南部給食センター）
- 学校施設遊具等の安全確認：全校・園の点検状況を確認済
8/19現在 小学校1施設で鉄棒バーゆるみ 中学校1施設でテニスコート地面ひび割れ →使用停止中
- 学校体育施設（体育館・運動場等）の貸出状況
一般貸出：当面停止（避難所開設および2学期の教育環境・部活動等の確保を最優先とするため）
再開予定：9/14～ 八代っ子クラブ / 10/1～ 一般利用（夜間等）
※避難所の開設状況等により、再開日程は変更となる場合あり。

【表の見方】 ○：確保・確認済（使用可能） △：対応・調整中 確認中：確認中 －：該当なし ※掲載内容は9/7現在の状況です。今後の対応により更新していきます。

1 各学校の対応状況

No.	学校名	学校施設（安全確認・使用状況）				水の確保			給食			備考
		校舎	体育館	校庭等	対応状況	飲用	トイレ等	対応状況	提供	給食施設	対応状況	
1	代陽小	○	○	○		○	○	高架水槽の改修済	△	中部給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
2	太田郷小	○	○	○		○	○	高架水槽の改修、配管部品の改修済み	△	中部給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
3	植柳小	○	○	○		○	○	井戸設備の改修、高架水槽の改修、ペットボトル水搬入 8/29教室棟の井戸出水障害解消、水質試験(飲用可)	△	麦島給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
4	松高小	○	○	○		○	○		△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	
5	金剛小	○	○	○		○	○		△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
6	金剛小弥次分校	○	○	○		△	△	井戸設備の改修 仮設トイレ設置・給水車対応、ペットボトル水搬入	△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
7	高田小	○	○	○		○	○		△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
8	八千把小	○	○	○		○	○	高架水槽の改修済	△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	
9	郡築小	○	○	○		○	○		△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	
10	八代小	○	○	○		○	○		△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	
11	宮地小	○	○	○		○	○		△	中部給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
12	日奈久小	○	○	○		○	○		△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	

No.	学校名	学校施設（安全確認・使用状況）				水の確保			給食			備考
		校舎	体育館	校庭等	対応状況	飲用	トイレ等	対応状況	提供	給食施設	対応状況	
13	昭和小	○	○	○		○	○		△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	
14	二見小	○	○	○		○	○	水質検査済(飲料可)	△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
15	龍峯小	－	－	－	応急危険度判定により、危険となったため立入禁止措置	－	－	－	△	中部給食セ	配管設備等故障箇所対応中のため、応急給食	宮地小学校にて2学期再開
16	麦島小	○	○	○		○	○	水質検査済(飲料可)	△	麦島給食セ	配管設備等故障箇所対応中のため、応急給食	
17	八竜小	○	○	○		○	○		○	坂本中給食室	被害なし。通常給食	
18	千丁小	○	○	○		○	○		△	千丁給食セ	配管設備等故障箇所対応中のため、応急給食	
19	鏡小	△	△	○	校舎地盤沈下に伴い1階のみ使用制限 体育館：内壁ボード落下に伴う使用制限	○	○		△	鏡小給食室	配管設備等故障箇所対応中のため、応急給食	
20	有佐小	○	○	○		○	○		○	有佐小給食室	配管設備等故障箇所対応済み、9/1通常給食	
21	文政小	○	○	○		○	○		○	文政小給食室	配管設備等故障箇所対応済み、9/7通常給食	
22	東陽小	○	○	○		○	○		○	東陽給食セ	配管設備等故障箇所対応済み、8/31通常給食	
23	泉小	△	○	○	4階塔屋：梁部分の破損に伴う使用制限	○	○		○	東陽給食セ	配管設備等故障箇所対応済み、8/31通常給食	
24	泉第八小	○	○	○	校舎及び外部ひび割れ、隙間発生等	○	○		○	泉第八小給食室	被害なし。通常給食	
1	第一中	○	△	○	弓道場：建物傾きに伴う使用制限 部室棟：屋根瓦落下改修済	○	○	水槽清掃、水質検査済(飲料可)	△	中部給食セ	配管設備等故障箇所対応中のため、応急給食	
2	第二中	△	○	○	屋外階段：建物傾きに伴う使用制限	○	○		△	中部給食セ	配管設備等故障箇所対応中のため、応急給食	
3	第三中	○	○	△	グラウンド：液状化・地割れ対応中	△	△	漏水、ポンプ不具合対応中 仮設トイレ設置・給水車対応手配、ペットボトル水搬入	△	麦島給食セ	配管設備等故障箇所対応中のため、応急給食	

No.	学校名	学校施設（安全確認・使用状況）				水の確保			給食			備考
		校舎	体育館	校庭等	対応状況	飲用	トイレ等	対応状況	提供	給食施設	対応状況	
4	第四中	○	○	○		○	○		△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	
5	第五中	○	○	○		○	○		△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
6	第六中	○	○	○		△	△	井戸および漏水の調査中 仮設トイレ設置・給水車対応手配、ペットボトル水搬入	△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
7	第七中	○	○	○		○	○		△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	
8	第八中	○	○	○		○	○		△	中部給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
9	日奈久中	○	○	○		○	○		△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
10	二見中	○	○	○		○	○		△	南部給食セ	井戸給水設備工事対応中のため、応急給食	
11	坂本中	○	○	○		○	○		○	坂本中給食室	被害なし。通常給食	
12	千丁中	○	○	○		○	○	給水管改修済	△	千丁給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
13	鏡中	○	△	○	体育館:内壁ボード落下に伴う使用制限	○	○		△	鏡中給食室	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
14	東陽中	○	○	○		○	○		○	東陽給食セ	配管設備等故障個所対応済み、8/31通常給食	
15	泉中(泉小で記載)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	泉小で記載
1	支援学校	○	○	○	擁壁:コンクリート擁壁一部破損復旧中	○	○		△	麦島給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
1	にじいろ幼	○	△	○	遊戯室:天井ボード落下に伴う使用制限 倉庫:屋根の傾きに伴う使用制限	○	○		△	中部給食セ	配管設備等故障個所対応中のため、応急給食	
2	あおぞら幼	○	○	○		○	○		△	西部給食セ	水タンク(破損)対応中のため、応急給食	

3 給食の対応状況

被災設備の応急修繕を進めるとともに、通水が確認された施設から順次、配管・調理設備・ボイラー等の安全衛生点検を実施中。安全性が確認され次第、食材等の発注を行い、通常給食の再開を目指します。なお、通常給食の再開までは応急給食にて対応します。

(1) 調理場の現状

No.	調理場	配送校	食数	水	現状（R8.9.7現在）	通常給食 開始見込
1	泉第八小給食室		5	○	被害なし	8月28日
2	坂本中給食室	2 八竜小、坂本中	61	○	被害なし	
3	東陽給食センター	4 東陽小、東陽中、泉小、泉中	174	○	配管・設備等 故障個所対応完了	8月31日
4	有佐小給食室		96	○	配管・設備等 故障個所対応完了	9月1日
5	文政小給食室		276	○	配管・設備等 故障個所対応完了	9月7日
6	鏡中給食室		425	○	配管・設備等 故障個所対応完了	9月8日
7	千丁給食センター	2 千丁小、千丁中	720	○	配管・設備等 故障個所対応中(9月4日完了予定)	9月9日
8	鏡小給食室		392	○	配管・設備等 故障個所対応中(9月上旬完了予定)	9月14日
9	麦島給食センター	4 植柳小、麦島小、三中、支援学校	1,059	○	配管・設備等 故障個所対応中(9月中旬完了予定)	9月24日
10	西部給食センター	8 松高小、八代小、八千把小、郡築小、昭和小 四中、七中、あおぞら幼	2,525	タンク破損	タンク補修調整中(9月中旬完了予定)	
11	中部給食センター	8 太田郷小、宮地小、龍峯小、代陽小、一中 二中、八中、にじいろ幼	2,674	○	配管・設備等 故障個所対応中(9月中旬完了予定)	
12	南部給食センター	9 金剛小、弥次分校、高田小、日奈久小 二見小、五中、六中、日奈久中、二見中	1,134	井戸破損	井戸掘削中 9/24～ 弁当配送(民間委託)	10月5日 他給食センターより配送

(2) 応急給食

○主食（パンまたはご飯）、牛乳

○常温保存・喫食が可能な食品（カレー、ハンバーグ、親子丼 等）+栄養補助食品（ゼリー、栄養バー 等）追加（9/7～）

社会教育施設の復旧状況一覧(災害対策本部用)

R8.9.7現在

【ステータスの凡例】

- :利用再開済(施設の利用を通常通り再開している。)
- △:一部利用可(一部の利用を制限している。)
- :復旧作業中(復旧工事・点検等を実施中)
- ×:未着手(現地確認・復旧作業に着手していない。)

【全体状況】対象施設数: 15施設

- 利用再開済: 8施設(53%) / 一部利用可: 4施設(27%)
- 復旧作業中: 3施設(20%) / 未着手: 0施設(0%)

No.	施設名	ステータス	主な被害状況	復旧状況・対応内容	利用再開の見込み	備考
1	八代市公民館	△	・音響反射板の損傷 ・各種機材の横転 ・連絡通路沈下 ・外構天井ボード破損 ・建物周りの地面剝離等	・舞台・照明・音響設備の点検手配中 ・各種機材および備品の復旧対応中	一般貸館再開未定	・和室:コミセン避難者受入中 ・会議室:被害家屋調査拠点受入予定
2	赤星公園	■	・水竹居の館の倒壊危険 ・工房クラック ・資料館内部散乱 ・六角堂屋根の欠損 ・石灯籠の倒壊	・屋外・建造物:撤去または修繕・再設置調整中 ・屋内・工房:資料館(片付け・点検中)	未定	
3	さかもと青少年センター	△	・玄関屋根瓦の落下 ・給食室食器の散乱 ・室内道具のずれ(分館)	・復旧済み	一般貸館再開未定	・応援職員等の拠点として利用中
4	八竜山自然公園	○	・事務所内、天文台ロビーが散乱 ・8/8夜より九州電力管理電線の故障に伴う停電	・8/19停電解消 ・事務所内、天文台ロビーの整理を行い、施設進入道路の安全を確認済	9/3	
5	二見自然の森	○	・被害なし		○	
6	西宮・上日置集会所	○	・室内の散乱 ・建物に複数のクラック	・8/18室内の整理完了	8/18	・応急危険度判定調査により利用可能を確認済
7	深水社会教育センター	○	・被害なし		○	
8	鮎俣社会教育センター	○	・被害なし		○	
9	田上社会教育センター	○	・被害なし		○	
10	久多良木社会教育センター	○	・被害なし		○	
11	仁田尾社会教育センター	○	・被害なし		○	
12	八代市立図書館	■	・建物被害なし ・館内書籍等の散乱多数 ・自動ドアの損傷 ・排煙窓ガラス及び書棚・移動棚等の破損	・空調テスト完了 ・8/18返却ポスト再開済 ・一部貸出再開協議中	未定	
13	八代市立図書館 せんちょう分館	△	・建物被害なし ・館内書籍等の散乱多数 ・書棚・移動棚等の破損多数	・8/18返却ポスト再開済 9/1開架部分の貸出再開	9/1一部再開	開架:一般利用者が立ち入れる書架
14	八代市立図書館 かがみ分館	△	・建物被害なし ・館内書籍等の散乱多数 ・書棚・移動棚等の破損多数	・8/18返却ポスト再開済 9/1開架部分の貸出再開	9/1一部再開	開架:一般利用者が立ち入れる書架
15	八代市立博物館未来の森ミュージアム	■	・室内設備・内装の損傷(タイル・壁・床等)、緑の丘の亀裂 ・給水配管断裂による漏水(空調・消火設備へ影響) ・博物館資料・備品の破損(展示・収蔵資料の一部破損〔詳細調査中〕、 可動展示ケース多数破損、書棚等転倒・破損、4階収蔵庫棚の横ずれ)	・漏水箇所の止水完了 ・博物館資料の安全対策実施(詳細調査中) ・転倒棚・破損ケースの撤去および復旧工事中 ・空調・消火設備用の給水配管の復旧工事中	未定	・駐車場を警察車両・応援職員用として利用中 ・国県の「文化財レスキュー事業」に協力中

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【支所対策部（坂本支所）】

令和8年9月7日(月)15:00時点

1 被害状況

- (1) 道路の落石等（市道）※すべて通行可
①早水・日光線：落石複数 ②中津道・鎌瀬線：一部陥没 ③木々子・板ノ平線：落石 ④上深水・九折線：落石 ⑤深水・走水線：落石
- (2) 住家等の損壊
①瓦ずれ、脱落：18戸 ②建物損壊：小屋屋根崩落1件、小屋傾き1件 ③石垣崩落：3件 ④土地の亀裂：1件
- (3) 支所敷地の地盤沈下
正面玄関前及び診療所玄関前歩道の地盤沈下（最大4cm）により段差及び剥離が生じた。
- (4) 温泉センター施設の損壊
棟瓦脱落：約5m（応急補修済み）
- (5) 水道水の混濁
①西部地区簡水 76世帯196人 ②藤本地区簡水 22世帯56人 ③大門地区簡水 11世帯27人
④生名子地区飲供 3世帯4人 ⑤古田地区飲供 11世帯23人
- (6) 百済来川護岸崩壊 約4m
- (7) 公共施設の損壊
①合志野団地石垣崩落 ②坂本中学校敷地ブロック積亀裂
- (8) 河川への落石等
①下深水川護岸 直径約2m

※前回の報告から、新たな情報や変更などはなし

2 今後の対応

- (1) 応急復旧：落石除去、埋め戻し（概算額3,000千円）※補正額6,600千円
- (2) 個人対応（当事者による復旧）
- (3) 修繕：地盤均し（概算額2,000千円）※補正額1,078千円
- (4) 施設管理者（市）による修繕（概算額5,000千円）※補正額902千円
- (5) 備蓄飲料水配布（2Lペットボトル）
①210本送致 ②108本配布 ③30本配布 ④12本配布 ⑤36本配布
- (6) 修繕：河川管理者（県）または個人半額負担（概算額2,000千円）
- (7) ①建設部へ情報共有 ②教育部へ情報共有
- (8) 応急復旧：落石除去（概算額600千円）※補正額600千円

◎その他

- (ア) 給水車による給水活動
7/30、7/31、8/2（藤本地区→西部地区→古田地区）
- (イ) 生活困難者への対応
7/31買い物困難者、移動困難者向け（備蓄食料2,700食分配布）
- (ウ) 温泉センターの営業再開
・8月3日(月)営業再開 8/8(土)レストラン再開 8/11(火)入浴支援開始
- (エ) 坂本診療所の診療再開 8/4(火)再開
- (オ) 備蓄食料の融通 二見コミセンへ（アルファ米500食ほか）
- (カ) 派遣応援職員用物資の搬入 簡易ベッド+簡易テント：200セット

令和 8 年 9 月 7 日（月）15:00 時点

支所対策部 千丁支所対応状況 報道資料（第 39 回）

1、千丁支所の概要

人口：7,207 名
世帯：3,066 世帯
面積：11.18 k m²

2、千丁支所庁舎の状況

- ・雑用水用の井戸は漏水のため使用中止
- ・漏水により陥没 1 カ所発生、これにより東側トイレの使用不可
- ・コンテナトイレ 2 基設置中
- ・り災証明書申請業務 15 時現在：20 件
- ・日本カーシェアリング協会 利用者数 238 台、申請待 113 名

3、避難所の状況

- ・千丁コミセンの運営は ALSOK へ完全委託 15 時現在：31 名

支所対策部 鏡支所 対応状況 報告資料(第 39 回)

1. 鏡支所庁舎の状況

発災時～:停電、断水 ※非常用電源により業務対応

・停電からの復旧:7/31・10 時頃

・仮設トイレ:7/31・12 時頃 2 基設置、午後 13 基設置

8/4・16 時半頃 2 基設置(ウォシュレット機能)

※8/11・バイオトイレカー1台(2基設置) 計 19 基設置(トイレカー4台)

9/4 時点:トイレカー3台(7 基) ※仮設トイレ 10 基は不使用

・インスタントハウス(展示用)1棟設置 旧鏡保健センター南側

・災害ゴミ仮置場(支所西側駐車場):8/10 から開始

・8/11:上水道試験通水開始 ※現時点において支所内の水道の通水は問題なし

・8/14:断水解消に伴い通水したが、一部配管より漏水が確認され、水道・トイレで使用できない箇所あり。 ※その他、庁舎破損箇所についても再確認中

2. 避難所の状況

①鏡コミュニティセンター(開設時:電気無・水無・エアコン無) 停電解消

7/29・PM:仮設電源設置(ホールのエアコン使用可)・仮設トイレ(5 基)設置

※仮設トイレ 5 基→増設合計 11 基→15 基 8/2 シャワー設備設置(8/4 開始)

8/11 現在:トイレカー3 台(5 基) ※8/10:トイレカー2台(4基)設置

避難者	7/29 日:夜	9/2 日:夜	9/3 日:夜	9/4 日:夜	9/5 日:夜	9/6 日:夜
世帯	35	44	44	44	43	42
人数	51	65	65	65	64	61

・移動ランドリカー(洗濯機4台) ※鏡コミセン駐車場 8/22～実施

	8/22	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6
計	15	15	17	19	13	17	

※1日16組の利用を想定 8/27 洗濯機1台が故障にて修理中 →9/1 修理完了

・シャワー施設 ※鏡コミセン駐車場 8/30～実施

	8/30	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6
男性	6 (1)	11 (2)	7(0)	7(0)	3(0)	7(0)	7(0)
女性	9 (1)	19 (2)	17(0)	14(2)	16(0)	14(1)	13(0)
計	15	30	24	21	19	21	20

◆移動式温泉施設「幻想の湯」 ※8/7:18 時～開始 【8/27 終了】

②鏡小学校(開設時:電気無・水有・エアコン無) 停電解消

7/29・PM:電気なし(発電機・ポタ電:ランタン・投光器)・水有・トイレ可

※7/31・AM:エアコンのある教室に移動 夜:仮設トイレ 5 基→増設合計 6 基

8/2・PM:シャワー設備(2カ所)・室内仮設トイレ設置、体育館エアコン設置

室内ラップポントイレ 3 基(不使用)

8/8・9時～避難スペースを教室等から体育館へ移行(8/7 夜・説明会開催)

8/9・トイレカー(1 基)設置済み 8/12・多機能のトイレカー(1台で 4 基)設置予定

避難者	7/29 日:夜	9/2 日:夜	9/3 日:夜	9/4 日:夜	9/5 日:夜	9/6 日:夜
世帯	39	31	31	30	29	28
人数	88	61	61	60	59	58

③鏡中学校(開設時:電気無・水無・エアコン無) 停電解消しエアコン使用可

7/28・PM:23 時、避難者おらず一旦使用保留 →8/3 以降 再開予定

※8/2・15 時:仮設トイレ 5 基→増設合計 7 基 8/3・13時 避難所再開

室内ラップポントイレ 2 基

	8/3 日:夜	9/2 日:夜	9/3 日:夜	9/4 日:夜	9/5 日:夜	9/6 日:夜
世帯	30	45	40	40	41	40
人数	47	67	64	64	66	65

●閉鎖避難所の状況

・文政小学校【8/31 閉鎖 ※鏡コミセンに集約】

避難者	7/29 日:夜	8/26 日:夜	8/27 日:夜	8/28 日:夜	8/29 日:夜	8/30 日:夜
世帯	10	5	5	5	4	4
人数	25	12	12	12	4	4

・有佐小学校【8/31 閉鎖 ※鏡中に集約】

避難者	7/29 日:夜	8/26 日:夜	8/27 日:夜	8/28 日:夜	8/29 日:夜	8/30 日:夜
世帯	4	7	4	2	2	1
人数	5	14	8	4	4	3

3. 管内の被害状況

施設種別 毎件数	7/30	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1	9/3	9/7
道路	199	270	270	277	277	277	280	280	291	291
橋梁	18	17	17	17	17	17	17	17	17	17
河川	9	7	7	7	7	7	7	7	7	7
都市下水路	7	24	24	24	24	24	24	24	25	25
海岸	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道・集落排水	33	55	55	55	55	55	55	55	55	55
公園	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2
民地堆積土砂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政施設その他	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他公営企業施設	1	40	40	40	40	40	40	40	40	40
合計	273	417	417	424	424	424	427	427	439	439

合計被害額	401,790 千円	→	587,360 千円
	7/30		9/7
			鏡産業建設課

◆応急対応 9/7 時点 48 件:市道(道路段差擦り付け、陥没埋戻など)※依頼中も含む

◆建物倒壊被害 9/7 時点 21 棟:市道へ倒れた影響で通行止めになっている箇所

※道路・水路・公園等の被害の状況については、継続し調査、集計等を実施

◆横江大橋北側 野崎江北樋門 ゲート一部不調 8/29 満潮時の水位上昇 ※対応完了

●罹災証明の受付状況 ※8/10～ 8/15(土)・16(日)は窓口開設

8/10:早朝より多くの住民の方が来られ午前中は混雑したが、午後からは混雑も大分解消。昼までに 100 名ほどの申請を受付

※10 日:約 160 件 11 日:鏡支所での受付業務は開設せず。 12 日:約 140 件

13 日:約 100 件 14 日:約 70 件 15 日:約 50 件 16 日:約 30 件

17 日:約 80 件 18 日:約 60 件 19 日:約 60 件 20 日:約 60 件

21 日:約 40 件 22・23 日(土・日):鏡支所での受付業務なし。 24 日:50 件

25 日:27 件 26 日:42 件 27 日:35 件 28 日:28 件

29・30 日(土・日):鏡支所での受付業務なし。 31 日:49 件 9/1 日:25 件

2 日:23 件 3 日:22 件 4 日:19 件 5・6 日(土・日):受付業務なし。

7 日:午前19件の申請受付

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【支所対策部】東陽支所

令和8年9月7日（月）16：00時点

1 被害状況

【1】インフラの被害

断 水：上水道設置地区全域（河俣・小浦以外）解消8/5～

【2】道路等の被害

県 道：氷川八代線倒木（処理済）

市 道：路面沈下・亀裂、落石

8路線 一部の路線で通行不可（う回路有）

林 道：落石

2路線 一部の路線で通行不可（う回路有）

農道等：路面亀裂他 4路線 通行可

農業施設等：排水路破損、灌水配管破損他

【3】施設の被害

九電関係：県道への倒木による電線切断（応急処理済）

定住センター：瓦のずれ・落下、天井板落下（屋根仮復旧完了8/12）

市営住宅：瓦のずれ、落下 4件（仮復旧完了）

せせらぎ：エレベーター復旧、2階自動ドア不動、他（一部営業再開）

戦没者慰霊塔のひび割れ、傾斜

【4】家屋被害（個人対応）

屋根瓦のずれ、落下 概ね100件 ブロック塀倒壊 7件

【その他】

落石による車両破損1件（車庫内：個人対応）

東陽支所空調機故障：8/11

避難所：東陽スポセン 避難所集約により閉鎖：8/31

※前回の会議から新たな被害情報など特になし

2 対応状況

【1】避難所（東陽スポセン）に簡易トイレ5基設置 7/31 18:00

生活環境事務組合による応急給水：8/3～

避難所（東陽スポセン）前に仮設シャワー室の設置：8/5

【2】各部署において倒木、落石除去実施（一部残有）

【3】定住センター屋根および市営住宅屋根の応急復旧に着工8/4～

【その他】8月6日よりせせらぎ温泉の営業再開：被災者無料（10:00～17:00） 8/10～（10:00～20:00）

8月6日せせらぎ自家製パンの販売開始（9:00～17:00） 8月7日よりレストランの営業開始（11:00～15:00）

・今後も新たな被害状況・復旧状況の把握に努め継続して調査を行う。

1 被害状況

【1】人的被害・・・なし

【2】家屋被害・・・なし

【3】施設等被害

①観光施設（平家の里、緒方家、左座家など6カ所）

8/3(月)から営業再開

②道の駅秘境の郷いずみ

8/5(水)通水によりトイレのみ利用再開

8/6(木)物産館営業再開（AM9：00～PM5：00）

8/8(土)レストラン営業再開（AM11：00～PM5：00）

※前回の会議から新たな情報や変更点など特になし

【4】国道・県道被害・・・県土木維持管理課より情報提供なし

【5】市道・林道等被害

①市道・里道61カ所が落石や路肩崩壊、舗装亀裂等の報告

・作業完了・・・18カ所

・災害査定・・・11カ所

・作業対応中・・・32カ所

②林道15カ所が落石や倒木、崩土、路面沈下等の報告

・作業完了・・・4カ所

・業者選定中・・・3カ所

・作業対応中・・・8カ所

【6】避難所対応

7/31(金)泉地区の避難所開設4カ所中、3カ所（泉コミセン、泉第八小学校、板木・保口集会所）を閉鎖

8/ 1(土)残り1カ所（旧泉第一小学校）を閉鎖

【7】その他

下岳地区住民に対し、泉小中学校寮のシャワー・洗濯機を8/5(水)から開放（AM9：00～PM4：00） ← 8/27(木)終了

2 今後の対応

・今後も新たな被害状況把握・復旧状況の確認など継続して調査を行っていく